

「福井県中小企業産業大学校」の指定管理者候補者の選定について

福井県中小企業産業大学校について、福井県中小企業産業大学校指定管理者選定委員会の審査結果を踏まえ、指定管理者候補者を次のとおり選定いたしました。

- 1 団体名 公益財団法人ふくい産業支援センター
- 2 所在地 福井県坂井市丸岡町熊堂3-7-1-16
- 3 指定期間 令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5年間

4 選定理由

当該団体は、福井県中小企業産業大学校指定管理者選定委員会の審査において、福井県中小企業産業大学校の設置および管理に関する条例で定める指定の基準に適合しているものと評価されました。

特に、キャリアアップ支援センターの設置や、研修事業における外国人労働者受入体制整備を促進するコースの開設などの提案内容が優れているため、福井県中小企業産業大学校の設置目的を効率的に達成することができ、指定管理者にふさわしいと認められることから、当該団体を指定管理者候補者に選定します。

5 申請団体数

1 団体

福井県坂井市丸岡町熊堂3-7-1-16

公益財団法人ふくい産業支援センター 理事長 白壽 淳

6 選定委員会での審査結果

① 選定委員会委員

永井 二郎	国立大学法人福井大学 工学部長・教授
青垣 千晴	福井県行政書士会 副会長
北川 頼子	株式会社北川 代表取締役会長
竹内 志帆	北陸税理士会武生支部 副総務部長
上藤 正純	福井県産業労働部労働政策課 課長

② 審査結果

審査基準	配点	申請団体名
		公益財団法人ふくい産業支援センター
1 県民の平等な利用が確保されていること	適／不適	適
2 施設の効用を最大限に発揮するものであること ・設置目的と事業内容との適合性 ・利用者のサービス向上のための取組内容 ・利用者増、利用促進のための取組内容 ・利用料金の設定水準、料金に関する提案内容 ・研修の企画に関する提案内容 ・企業の生産性向上支援企画に関する提案内容 ・キャリアアップ支援の企画に関する提案内容 ・施設利用者や研修受講者の意見の反映、業務改善への取組内容 ・新たな企画提案（自主事業等）の有無、内容	275	237
3 管理の経費の縮減 ・管理運営に係る県の支出経費 ・提案した提示額の妥当性、実現可能性	100	89
※ 各団体の申請額（5年間）	上限額 280,170千円	280,170千円
4 管理を安定して行う能力を有するものであること ・人的能力（管理運営組織、人員配置、職員の能力等）の内容 ・物的能力（収支計画、資金調達、保険対応等）の内容 ・申請者の実績（同種の施設の管理運営実績） ・申請者の安定性、信頼性（財務状況、資産、提携団体、危機管理） ・業務全般に対する取組み姿勢	125	118
総合得点（満点500）	500	444

※ 点数は5名の選定委員の採点の合計点

③ 講評

- 審査基準1については、適と評価された。
- 審査基準2については、キャリアアップ支援センターを新設し、企業ニーズを捉えた伴走支援を実施する具体的な取組みの提案や、外国人労働者の定着と活躍に向けた受入体制の構築に関する研修コースの開設を行うとした提案などが高く評価された。
事業広報の提案については、新たな利用者層の開拓を行うなど、より一層の努力を求める意見があったものの、計画全体として適当なものと評価された。
- 審査基準3については、管理経費の縮減が認められた。
- 審査基準4については、公益財団法人ふくい産業支援センターについて、過去の管理運営実績やノウハウの蓄積から、十分な能力があると評価された。
- 以上を総合的に評価した結果、公益財団法人ふくい産業支援センターは、指定管理者の指定の基準を満たしているものと評価された。

- 7 今後、県議会に指定管理者指定の議案を提案します。
県議会の議決を得た後、正式に指定管理者に指定されます。

様式第1号(第2条関係)

ふ産支人第 66 号
令和 7 年 10 月 2 日

福井県知事 杉本 達治 様

申請者
福井県坂井市丸岡町 7 番地 1-16
公益財団法人ふくいセンター
理事長 白寄

指定管理者指定申請書

福井県中小企業産業大学校の管理に関する業務を行いたいので、福井県中小企業産業大学校の設置および管理に関する条例第 4 条第 2 項の規定により、下記の書類を添えて、申請します。

記

- 1 福井県中小企業産業大学校の管理の業務に関する事業計画書
- 2 定款もしくは寄附行為および登記事項証明書またはこれらに準ずる書類
- 3 申請の日の属する事業年度の前事業年度における財産目録、貸借対照表その他財務の状況を明らかにする書類(申請の日の属する事業年度または前事業年度に設立された法人その他の団体にあつては、その設立時における財産目録)
- 4 申請の日の属する事業年度における事業計画書および収支予算書
- 5 役員の氏名、住所および略歴を記載した書類
- 6 福井県中小企業産業大学校の管理の業務を行う組織および運営に関する事項を記載した書類
- 7 現に行っている業務の概要を記載した書類
- 8 福井県中小企業産業大学校の設置および管理に関する条例第 5 条各号に掲げる基準に適合していることを確認するために知事が必要と認める書類

福井県中小企業産業大学校の
管理の業務に関する事業計画書
(令和8～12年度)

公益財団法人ふくい産業支援センター

目次

1. 団体の概要	1
2. 管理運営基本方針	1
3. 管理運営業務計画	5
(1) 施設等の利用および維持管理に関する業務計画	
ア 実施方針	5
イ 利用者へのサービス向上および施設の利用促進についての取組み	5
ウ 施設の維持管理についての取組み	8
エ 利用料金収入の確保、経費削減についての取組み	9
オ 利用者の要望等の把握および対応についての取組み	10
カ 目標管理による業務の効果測定についての取組み	10
(2) 研修事業に関する業務計画	
ア 実施方針	10
イ サービス向上および利用促進についての取組み	16
ウ 実施計画	18
エ 経費削減についての取組み	21
オ 研修に係るニーズおよび要望等の把握についての取組み	21
カ 目標管理による業務の効果測定についての取組み	22
キ 自主事業で実施する研修の内容等	22
(3) 企業の生産性向上支援に関する業務計画	
ア 実施方針	23
イ サービス向上および利用促進についての取組み	25
ウ 実施計画	26
エ 経費削減についての取組み	27
オ 企業の生産性向上に関する要望等の把握についての取組み	27
カ 目標管理による業務の効果測定についての取組み	27
(4) キャリアアップ支援に関する業務計画	
ア 実施方針	27
イ サービス向上および利用促進についての取組み	28
ウ 実施計画	29
エ 経費削減についての取組み	29
オ キャリアアップに係るニーズおよび要望等の把握についての取組み	30
カ 目標管理による業務の効果測定についての取組み	30
(5) その他	
ア 福井県中小企業産業大学の指定管理者を希望する理由	30
イ 外部委託の方針等	31
ウ 緊急時の対応	33
エ 個人情報の取扱いについての考え方	33
オ 地域および関係機関との連携	34
カ 自主事業その他の提案	35
キ 現に従事している職員の雇用についての提案	36
4. 組織および運営体制	
(1) 管理の業務を行う組織	37
(2) 人員配置、業務内容および勤務体制等	37
(3) 職員研修および人材育成方針	38
5. 令和8～12年度までの収支計画	39

※付属資料

1 団体の概要

団体名	公益財団法人ふくい産業支援センター			
所在地	福井県坂井市丸岡町熊堂3-7-1-16			
代表者名	理事長 白寄 淳			
電話番号	(0776) 67-7400 (代表)			
FAX 番号	(0776) 67-7419			
メールアドレス	info@fisc.jp			
設立年月日	昭和46年8月5日			
資本金（基本財産）	497,800,000円			
従業員数	令和7年10月1日現在 45人			
主な事業内容	(1) 経営相談、創業・経営革新支援、資金支援に関する事業 (2) 販路開拓支援、ITを活用したビジネス・創業支援に関する事業 (3) ベンチャー創出、DX促進支援に関する事業 (4) 技術開発、デザイン振興に関する事業 (5) 人材育成に関する事業 (6) 県内企業情報の収集・提供に関する事業 (7) その他この法人の目的を達成するために必要な事業			
同種の施設の 管理運営業務の実績	名称	所在地	業務内容	運営期間
	福井県産業 情報センター	上記所在地に 同じ	施設の管理運営、 IT関連の研修等	平成6年4月1日から現在に 至る (指定管理者としては平成18 年4月から現在に至る)
	福井県中小企業 産業大学校	福井市下六条町 16-15	施設の管理運営、 経営管理・工業技術 関連の研修等	昭和61年6月1日から現在に 至る (指定管理者としては平成18 年4月から現在に至る)
提携団体名	—			

2 管理運営基本方針

コロナ後の日本経済においては、国際的な経済活動やインバウンド需要等が急激に回復する一方で、ウクライナ情勢やイスラエル・ガザ情勢の影響等を受けた世界的なサプライチェーンの混乱と資源・原材料価格等の高騰など物価高、対米関税の関税率拡大など重大なリスクをはらむ予断を許さない状況が続いています。

企業経営を支える人材に着目してみても、人件費の高騰のほか、本県の有効求人倍率は長らく全国トップ水準で慢性的な人手不足が続き、労働力人口も2045年には24万人に減少すると見込まれて、地域経済の発展に向けては、経済・社会活動の担い手の確保と労働者一人ひとりの生産性向上が重要な課題となっています。

このような状況の中、令和5年5月に策定された「ふくいNEW経済ビジョン（以下、「ビジョン」という。）」においては、新型コロナウイルス感染症による影響やデジタル化

の急速な進展など県内企業を取り巻く社会・経済情勢の変化に対応し、コロナ後の「新しい」時代の経済政策の方向性を示されています。

このビジョンでは、「将来像」として、「しあわせ先進モデル活力人口 100 万人ふくい」に向けて、人への投資を促進し、地域経済の持続的発展を通じて県民の経済的な豊かさを高めながら、自己実現が叶えられる環境づくりを進め、日本一の「幸せ実感社会」の実現を目指すこととしており、その実行戦略として、「人に投資し人を大切にする経済・社会の推進」「成長に向けた経営改革の推進」「付加価値づくりの強化」「交流・地方分散による経済循環の拡大」が掲げられています。

企業が将来の持続的成長につなげるためには、目先の売上や利益を求める短期的視点だけでなく、人材育成を通じて業績向上を目指す中長期的な発想と実践がなくてはなりません。福井県中小企業産業大学校（以下、「大学校」という。）の管理運営については、県・市町や各種支援機関等との連携を強化するとともに、総合的産業支援機関である（公財）ふくい産業支援センター（以下、「当センター」という。）の強みを生かし、ビジョンが掲げる4つの実行戦略を踏まえて事業を展開していきます。

また、当センターは、財団法人福井県中小企業産業大学校の設立以来、約39年の長きにわたり大学校の運営に携わり、「人材育成支援における安定した実績と信頼性」、「蓄積されたノウハウ」を培ってまいりました。これらを最大限に活用し、ビジョンに掲げる実行戦略を踏まえて県内中小企業をソフト（研修事業）・ハード（施設貸出）の両面から人材育成を支援することで、大学校の設置目的である「中小企業における人材の養成を行い、もって産業の振興および発展に寄与」することやビジョンの「将来像」の実現に貢献するために、次の点を基本方針とし適切な運営管理を行います。

○施設の管理および運営に関して適用される法令を遵守します

施設の管理運営に当たっては、「地方自治法」（昭和22年法律第67号）、「福井県中小企業産業大学校の設置および管理に関する条例」（昭和61年3月24日福井県条例第5号）、「福井県中小企業産業大学校の設置および管理に関する条例施行規則」（昭和61年5月30日福井県規則第22号）、「個人情報保護に関する法律」（平成15年法律第57号）、「福井県外部監査契約に基づく監査に関する条例」（平成11年福井県条例第1号）、「福井県財務規則」（昭和39年福井県規則第11号）、「福井県指定管理者制度基本条例」（平成18年福井県条例第3号）その他関係法令等の内容を十分に理解し、法令の規定に基づいた運営を行います。

また、条例・規則を準用した「公益財団法人ふくい産業支援センター個人情報保護規程」（別添資料No.1参照）および「公益財団法人ふくい産業支援センター財務規程」（別添資料No.2参照）を整備しています。これらの諸規程は、法令の一部改正等があった場合には、速やかに所要の手続きを行い、的確な運用を行います。

○公平な管理運営を行います

福井県中小企業産業大学校は、地方自治法第244条に規定する公の施設であるため、施設利用について不当な差別的取扱いをしてはならないと規定する同法第244条第3項を遵守するとともに、「福井県中小企業産業大学校の設置および管理に関する条例」の趣旨に従い、県民の平等な利用を確保します。

○施設利用者の安全・安心に努めます

不特定多数の人々が利用するため、施設・設備は良好な状態に保全し、事故の未然防止に努めます。築39年が経過しており施設自体の老朽化が進んでいることから、日々の巡回や点検を実施し、早めの対策を講じるとともに、大規模修繕等が必要な場合には県に通報し、速やかな対応を求めるなど、利用者の安全・安心の確保に努めます。

また、国・福井県が示す感染症対策を遵守するとともに、必要に応じ適切な処置を講じ、感染症拡大防止に万全の対策を行います。

○施設の利用促進に努めます

営業活動や様々な広報媒体を用いて、新規利用者の掘り起こしに努めます。研修事業については受講企業の経営層や人材育成責任者等から要望を聞き取り、最適な研修を提案するとともに、次年度以降の研修計画に反映してまいります。

施設管理事業については利用企業や団体の利用ニーズに対して、大中小の教室と体育館・宿泊施設等の複合的利活用をしていただくための提案を行うなど、利用者との積極的なコミュニケーションを図ります。

○「必要とされる良質な研修」「時流に合った研修」を低廉な受講料で提供します

訳39年にわたる研修事業運営のノウハウを踏まえ、「企業の継続的かつ中長期的な人材育成に資するカリキュラム」と「最新のトレンドや理論なども取り入れた実践的かつ専門的なプログラム」を県内中小企業の実情や地域特性に応じて実施するとともに、全国的に実績のある優良な講師を招聘し、良質な研修を低廉な受講料で提供します。

また、大学校の集合研修では、知識やスキルの習得だけでなく、様々な業種や職種、業界の企業役員、従業員同士がグループワークを通じて活発な意見交換を行います。これにより人脈形成が図ることができ、これまで知らなかった価値観や考え方に接することができる交流の場としても高く評価されていることから、この研修スタイルは今後も継続します。

また、集合研修だけでなく、一部の研修には、就業研修の特長を生かしつつ、多様化する受講形態の希望に対応するオンライン研修やハイブリッド研修を導入します。

なお、研修プログラムは、IT研修担当者等との情報共有や緊密な連携により、組織横断的な協力体制を構築し、より効果的、効率的な研修プログラムの編成に努めます。

○利用者の声を反映し、サービス向上に努めます

利用者からの様々なニーズを受け止めるため、施設利用後や研修受講後のアンケート、利用企業からの聞き取り等を実施し、これらの結果を運営にフィードバックし、サービスの更なる向上につなげます。

また、キャリアコンサルタント等と連携し、企業が抱える人材育成上の課題等を聞き取り、具体的な対策を提案してまいります。

○適正な管理運営と経費の削減に努めます

サービスの質と費用対効果とのバランスを十分に検討しながら、サービスレベルを維持しつつ経費の削減にも努めます。

○個人情報とは適正に取り扱います。

個人情報の取扱に当たっては、必要な措置を講ずることを定めている「個人情報保護に関する法律」に基づき制定した「公益財団法人ふくい産業支援センター個人情報保護規程」により取り扱います。

○知り得た内容の秘密保持に配慮します

指定管理業務において知り得た内容について第三者に漏らし、また自己の利益のために利用することを禁止するとともに、指定管理期間終了後も同様とします。なお、現在まで築き上げてきた「福井県中小企業産業大学校」の信用を失墜させることのないよう、職員の意識啓発に努めます。

○地域の社会活動に貢献します

施設周辺の美化清掃および行事・催事に積極的に参加するなど、周辺施設との連携や自治会への協力を通じて、地域の社会活動に貢献していきます。

○地球環境に負担をかけない管理運営に努めます

「福井県庁環境マネジメントシステム」に基づくエコオフィス活動に取り組み、グリーン調達、資源のリサイクル化、エネルギー使用量の削減管理に努めます。

○福井県との密接な連携の下に、施設の管理運営に努めます

指定管理業務を適正に実施するためには、諸情報を県と当センターが共有することが必須であり、常に諸問題について協議、報告・連絡を行うなど密接な連携の下に管理運営を行います。

3 管理運営業務計画

(1) 施設等の利用および維持管理に関する業務計画

ア 実施方針

昭和61年6月に大学校が開校されてから、前述のとおり多くの企業関係者が本施設を利用してきました。令和2年からのコロナ禍はあったものの直近14年間で76万人を超える方々に利用されています【表-1】。施設利用に対するニーズも多様化し、企業内の人材育成研修のみならず、建築・建設関連企業における「実技研修」や業界団体主催の「各種資格取得講習」の場としての利用など、幅広い用途での活用が増えています。

当センターでは、大学校が県内中小企業者の人材育成に果たす役割を全職員が認識し、新たなニーズに応えるための情報収集や企画・実践によって、より利用満足度の高い施設となるよう心がけます。

特に、閑散期や利用の少ない施設の利用向上策については、県等の協力も得ながら検討するなど、利用促進や効果的な利活用法を常に意識しながら安定した運営に努めます。

また、施設の日常的な点検・巡回等によって安全で快適な環境を確保するとともに、継続的な改善活動に取り組むことにより、利用者サービスの更なる向上を図ります。

【表-1】施設利用状況推移(指定管理第2・3・4期詳細)

第2期				第3期				第4期			
年度	件数 (件)	延人数 (人)	料金収入 (千円)	年度	件数 (件)	延人数 (人)	料金収入 (千円)	年度	件数 (件)	延人数 (人)	料金収入 (千円)
H23	1,967	57,755	19,727	H28	1,928	62,680	25,367	R 3	1,858	38,242	20,305
H24	2,027	60,243	21,392	H29	2,046	65,236	24,743	R 4	1,910	41,764	23,138
H25	2,036	63,191	22,178	H30	2,069	66,194	25,381	R 5	1,834	42,650	22,476
H26	2,237	66,434	24,465	R 1	1,802	52,206	21,677	R 6	1,861	52,178	23,012
H27	2,150	65,054	24,250	R 2	1,278	30,115	17,019				
								合計	27,003	763,942	315,130

イ 利用者へのサービス向上および施設の利用促進についての取組み

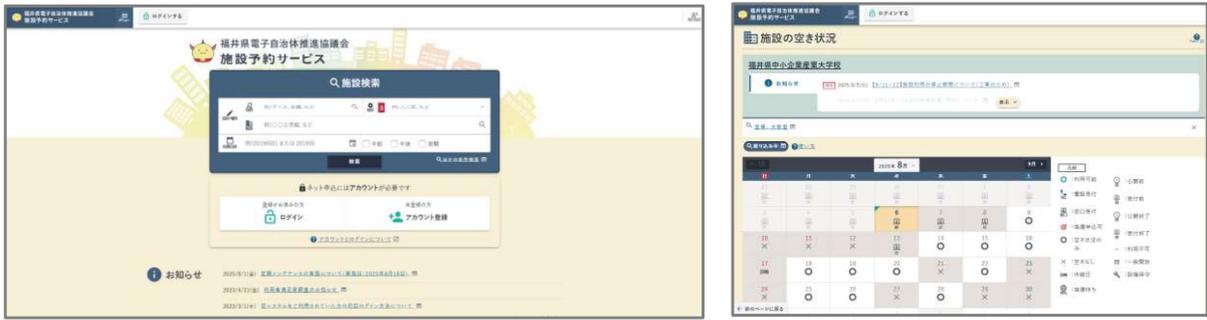
<利用者へのサービス向上について>

利用者が、施設の空き状況確認から利用終了までスムーズに行うことができ、利用中も快適に研修や会議に集中できる環境を提供します。具体的取組みは、以下のとおりです。

- ①コロナ禍以降、パソコンやタブレット、スマホを使ったインターネット申込みが急激に拡大していることから、利用者がパソコン等からインターネットを通じて大学校施設の空き状況検索や利用申込みができる「福井県電子自治体推進協議会施設予約サービス」によるサービスの普及に努めます。(図-1)

- ・パソコンのほか、タブレットやスマホからも利用できます。
- ・登録、サイト利用ともに無料のサービスです。
- ・24時間いつでもアクセス、申込みが可能です(メンテナンス時除く)。

なお、電話やFAX、メール、窓口での問合せ・予約にも引き続き対応していきます。



【図ー1】 インターネット予約サイト「福井県電子自治体推進協議会 施設予約サービス」

- ②利用者が研修・会議等の計画を立てやすいように、利用日の1年以上前から貸出予約を受け付けます。これにより、年度計画として施設を予約することが可能です。
- ③条例で規定している午前9時から午後9時までの開校時間を、春季(4月)から秋季(11月)にかけては午前8時から午後10時までに前後1時間、除雪の必要がある冬季(12月～3月)は後ろ1時間拡大(宿泊型の研修の場合は、前後1時間拡大)し、利用しやすい環境づくりに努めます。
- ④利用時間の前後30分を会場準備や後片付けの時間として、無料で貸し出すサービスを実施します。
- ⑤駐車場については、周辺施設である「福井県産業会館」「福井県生活学習館」と連携をとり、構内駐車場だけではなく最大350台収容可能な大学校西側の大駐車場も広く確保して、利便性向上に努めます。
- また、降雪時は、前日夜間や早朝から職員がホイールローダーと家庭用除雪機を使用して構内駐車場の除雪を行い、利用者の駐車場確保に努めます。
- ⑥職員全員が貸出施設・貸出設備に対する知識を持ち、突発的な対応が迅速に行えるよう努めます。電話受付や窓口での対応は懇切丁寧を励行し、これをセンター職員だけでなく委託従業員にも徹底し、利用者満足度の向上に努めます。
- また、利用者アンケートを実施するとともに、窓口での受付対応時においてもアンケートで捉えられないような細かなニーズが把握できるよう努め、積極的なサービス改善に挑戦します。
- ⑦その他、以下のような利用者へのサービス等をきめ細かに提供します。
- (ア) 正面玄関の催事表示用液晶ディスプレイでの“利用教室名”“催事時間”“研修・会議の名称”“主催者名”等の案内掲示や、各教室の入口扉での主催者掲示、また、研修会場までの動線が分かる館内見取図の掲示を実施し、参加者が会場を間違えないよう、他利用者の迷惑とならないよう努めます。
- (イ) 会議・研修に必要なホワイトボードマーカーや指示棒はもとより、延長コードやホワイトボード用マグネット、机や椅子、移動式ホワイトボードの追加利用の希望がある場合には当日でも無料追加貸出を実施します。また、各教室におけるプロジ

エクターの表示設定等は職員が対応するなど、利用者の負担を減らす取組みを実施します。

(ウ) 1階コミュニティホールに課金式のカラーコピー機を配置し、実費額程度の低廉な価格による印刷サービスを引き続き実施します。また、FAX送受信サービスの依頼について職員が対応します。

(エ) 1階喫茶コーナーでの喫茶サービスや弁当の事前申込受付、飲料の自動販売機の複数設置、自動給茶機での湯茶の無料サービス等を実施します。

(オ) 館内すべての場所からW i e f iを利用できる環境を提供します。

(カ) 利用者にわかりやすい「施設パンフレット」や「ご利用の手引き」を作成します。また、利用者の利便性を図るため、周辺施設の案内や公共交通機関などの情報を定期的に更新し、最新情報を分かりやすく提供できるよう努めます。

(キ) 利用者の受動喫煙を防止するため、館内禁煙とします（喫煙コーナーは屋外に設置）。また、新型コロナウイルスやインフルエンザ等の各種感染症防止のため、アルコール消毒液・抗菌足拭きマット、非接触検温器等を配置するとともに、希望により感染防止衝立（アクリル板）を貸し出します。さらに貸出備品等については返却後に拭き取りを行うなど、利用者の健康に配慮し、安心して施設利用できるよう努めます。

<施設の利用促進についての取組み>

当施設を県内中小事業者に広く周知し、効果的な活用につなげていただくために、以下のとおり広報・利用促進に取り組みます。

①施設・設備の情報や活用例等を分かりやすく説明したパンフレット、利用の手引き、広報誌などを作成、活用し、積極的な情報提供を行います。具体的には下記のような媒体を用いて広報します。

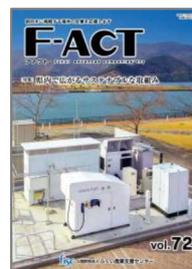
- ・「福井県中小企業産業大学校 ご利用の手引き」当大学校の施設および予約方法等に関するパンフレット【図-2】
- ・「総合パンフレット」当センターの事業内容を掲載したパンフレット【図-3】
- ・「F - A C T」当センターが隔月発行している企業情報誌【図-4】



【図-2】



【図-3】



【図-4】



- ②これまでに大学校の施設を利用されたことがない企業等に対し、「施設」、「備品・機器」、「利用料金」等が視覚的に分かりやすい施設パンフレットを活用して広報周知し、新規利用につなげます【図－5】。



【図－5】

- ③館内にパンフレットを配置したり、掲示板に施設の情報を表示したりすることにより、大学校の研修受講者や施設利用者等の来館者に更なる広報周知を行います。
- ④当センターの主催イベントや出展催事での広報を行うほか、各部署との相互協力体制により、「伝えるべき企業や人の元へしっかりと伝わる」広報活動に努めます。
- ⑤事業に必須な国家資格等の取得のための講習・試験を実施する団体や会員・社員向け研修・活動を行う企業・グループなどもターゲットを拡大して当施設を広報周知し、実施会場の新たな誘致に努めます。
- ⑥教室や会議室、宿泊室、体育館、テニスコートなど多用途な施設を貸出可能な点や、産業会館に隣接する施設であることを活かし、県内企業が県外企業等を招いての研修会や会議場、採用活動等での利用が可能である点なども生かした提案を行い、施設をさらに有効活用してもらえよう働きかけます。
- ⑦WebサイトやSNS等を活用し、大学校の研修プログラムや利便性・魅力等を積極的に発信します。また、県や市町、他産業支援機関の協力も得ながら、広く目にとまる情報発信や広報周知にも努めます。

ウ 施設の維持管理についての取組み

大学校は昭和61年の開校から39年が経過し、外装・内装はもとより空調、給排水など各設備等の老朽化が進み、更新や故障による修理が多数発生していますが、計画的に修繕や交換ができるように努めることで利用者の安全、安心の確保に努めます。

大規模な修繕はそれだけで施設の利用停止につながり、利用者に及ぼす影響も大きなものとなりかねません。修繕箇所の早期発見と改修、また清潔な施設の維持に努め、将来にわたり安全で快適な施設管理をめざすとともに、維持管理の不備により、利用者に対して正常な施設・設備提供を停止することのないよう、以下の方針で施設の維持管理に取り組みます。

- ①日常的に巡回点検を実施して不具合箇所の早期発見・修繕に努めます。万が一、大規模な修繕が必要と考えられる不具合箇所を発見した場合には、県に通報し、利用者の安全確保、利用継続が図られるよう速やかな対応を求めています。
- ②利用者が安全かつ安心して利用できるよう施設の保全に努めるとともに、消火設備、防火設備等の点検も確実にを行います。また、年に2回、職員による防火訓練を実施して、防火意識の徹底を図ります。
- ③設備機器の法定点検および性能維持のための外観点検・機能点検等を実施することにより保守管理を徹底します。
- ④電力、水道、灯油の使用状況を毎日記録し、使用量観測による設備の稼働状況等の把握を行い、万が一破損による漏電・漏洩等が発生した場合の早期発見および対処に努めます。また、設備稼働が地球環境に過度な負荷を与えないよう適正な運転管理を行います。
- ⑤貸し出す設備器具・備品類は、利用に支障がないよう常に良好な状態を保つとともに、物品シールの貼付や台帳による管理を徹底します。
- ⑥常に良好な衛生環境を維持するため、室内、トイレ等を日常的に清掃するとともに、窓拭き、カーペット清掃等を定期的実施するほか、施設全体の清掃日を定めて床ワックス仕上げを行うなど、美観保持に努めます。
- ⑦利用者の安全・安心のため、警備員を配置します。また、施設の防犯、防火および防災に万全を尽くすため、職員と警備員による安全管理・施設管理体制を維持します。

エ 利用料金収入の確保、経費削減についての取組み

前述の施設の利用促進についての取組みを実施することで、利用料金収入の確保と稼働率の拡大に取り組みます。また、物価が急激に高騰しているため、以下の方針のもと細かな経費削減を積み重ね、「微の集積」によって影響が極力小さくなるよう取り組みます。

- ①外部委託する保守点検業務等について、内容を精査し委託料の削減を図ります。
- ②照明、空調、水道水等における不経済な使用を減らします。また、夜間電力で転換された熱エネルギーの有効活用、デマンド監視システムによる最大需要電力の把握と節電により、電気基本料金の引下げにも引き続き取り組みます。
- ③事務用消耗品を節約し、日頃よりコピーミスが発生しないよう努めます。詰替用商品の購入や不要となった紙の裏面利用、劣化した貸出用消耗品の事務所内利用など、再利用を常に心がけます。また、物品の購入数量や方法等を検討し、購入単価のコストダウンも図ります。
- ④空調における冷温水発生機からの入出温度を調整することで、効率的な熱交換による空調用燃料の節約に取り組みます。
- ⑤太陽光発電による電気を利用し、月々にかかる電気使用料金の削減に努めます。加えて、不必要な電源は切るなど電気使用量の削減に努めます。
- ⑥利用申込は極力オンラインでの申込みとするよう協力を求めるとともに、供覧文書の電子供覧など、ペーパーレス化に努めます。

なお、キャッシュレス化については、銀行振込や一部のQRコード決済を導入していますが、手数料の課題もありコンビニ決済等には対応していません。今後、費用対効果や利便性の向上等も考慮しながら、キャッシュレス化の拡大について検討を進めていきます。

オ 利用者の要望等の把握および対応についての取組み

前述のとおり、利用者アンケートや利用企業からの聞き取り等を実施します。施設利用者については、休憩時や終了受付時等にご意見・ご感想を伺うなど、主催者や参加者への積極的な声かけを行います。いただいた意見については、サービス面では迅速に対応し、また、設備・備品面においては、費用対効果等を検討しながら満足度向上に努めます。

カ 目標管理による業務の効果測定についての取組み

施設管理事業については下記の2点の目標数値で指定管理業務の効果測定を行います。また、当該実績値の把握と、指定管理業務の効果測定を行って、翌年度の計画に反映するよう、毎年、単年度の目標数値を設定します。

- ①目標数値－1 施設・設備利用料収入 24,436千円以上
- ②目標数値－2 施設利用件数 1,866件

※目標数値－2は過去4年(指定管理第4期：令和3～6年度)の平均値

(2) 研修事業に関する業務計画

ア 実施方針

前述のとおり、当センターは昭和61年の大学校開校以来、研修事業において多数の受講生を受け入れてきました。平成18年度からの指定管理期においても、19年間で1万2千人を超える方々が受講しており【表－2】【図－6】、当研修を社内の人材育成体系や年間教育計画の柱として位置付け、毎年計画的に受講者を派遣する企業も多く存在します。また、研修アンケートの満足度では、総合評価、講師評価ともに、「5:非常に満足」および「4:満足」と積極的に評価された割合が、それぞれ94.5%、95.3%となっています。【表－3】。

これらの結果から、中小企業のニーズに基づいた人材育成の機会提供、様々な課題の解決という当センターが担うべき役割を果たしてきたと自負しています。

しかしながら、県内中小企業は、世界的なサプライチェーンの混乱や原材料費、人件費の急激な高騰による物価高、「金利のある世界」の到来による生産・投資コストの増加、構造的な人手不足、海外経済情勢の不確実性など多くの課題を抱えています。

このような中で、県内企業が将来にわたり、持続的に企業価値を向上させていくには、人材を「資本」として捉え、その価値を最大限に引き出す人的資本経営に取り組んでいくことが求められ、付加価値を生み出す人材の確保や育成、組織の構築など、経営戦略と一体的な人材戦略が重要となります。

これらのことを踏まえ、当センターは、これまでの研修事業を継続しつつ、ビジョンが掲げる4つの実行戦略を念頭に7つの方針に基づき、研修事業を行ってまいります。

なお、実施に当たっては、当大学校の特長である大中小の教室のほかに体育館や宿泊施設も併設している点も活かしながら複合的に有効活用してまいります。

【ビジョンが掲げる4つの実行戦略との関係】

○「戦略Ⅰ 人に投資し人を大切にす経済・社会の推進」

人口減少社会に備え、リスクリングや賃上げ、働き方改革等を通じて、成長を担う人材を育成・確保することを掲げ、その主要プロジェクトとして、学び直しによるスキルアップと外部人材の活用、地域産業を担う人材の確保・活用を挙げています。

大学校では、これまで培ってきた集合研修における採用・離職防止等の研修やオーダーメイド研修をさらに充実させることで人材育成の重要な一役を担うとともに、キャリアアップの総合相談窓口を新設し、専門家と当センター職員が社員のキャリアアップを伴走支援します。また、企業や個人のビジネススキルのリスキリングの機会を県とともに提供します。

○「戦略Ⅱ 成長に向けた経営改革の推進」

経済・社会情勢の変化を先取りしながら、安定的に成長し続ける企業経営の実現を掲げ、その主要プロジェクトとして、ビジネスモデルの変革と強化のための経営人材のスキルアップを挙げています。

大学校では、経営者や次代の経営者、経営幹部といったトップマネジメント層や次世代リーダーを対象にしたマネジメントや経営・ブランド戦略、マーケティングなど企業経営に必要な知識を取得する集合研修を充実強化します。

○「戦略Ⅲ 付加価値づくりの強化」

多様化・複雑化する社会や消費者のニーズをターゲットに据え、技術力を活かしたイノベーションや事業創造（特に、SDGsや脱炭素化への取り組み）を通じて解決することなど、新しい時代に選ばれる「価値づくり」を進める事業者をサポートすることが掲げられています。

大学校では、従来からのSDGsや脱炭素化等に加え、例えば、付加価値づくりに不可欠である知的財産の保護・活用等にもテーマを拡充するとともに、業界団体や金融機関等とも連携を密にとり、業界・企業の実情を踏まえた研修を実施します。

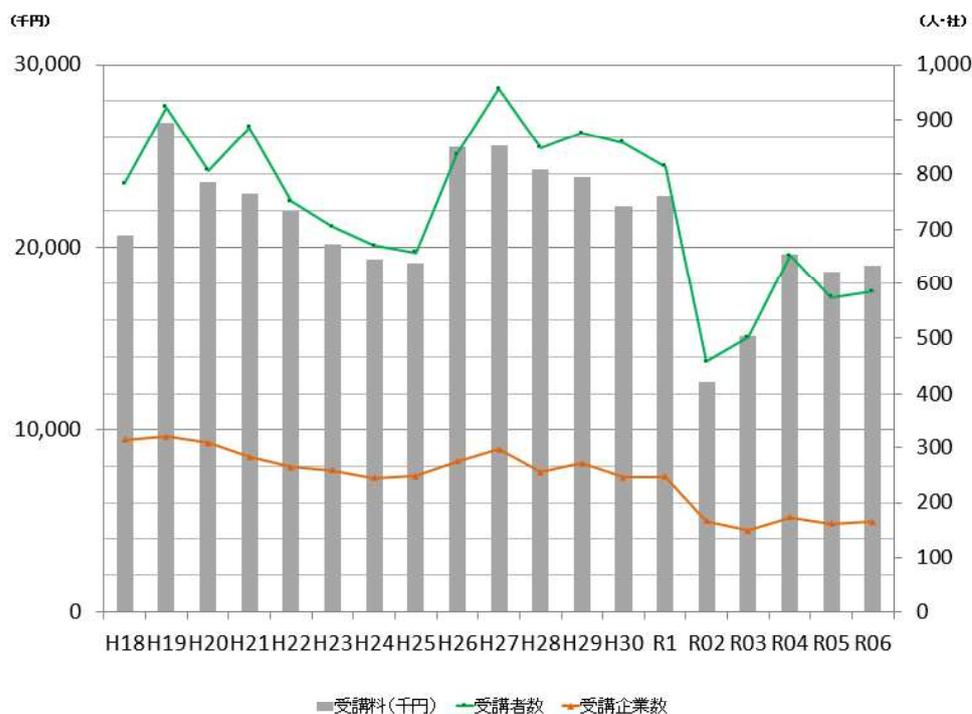
○「戦略Ⅳ 交流・地方分散による経済循環の拡大」

交通・物流ネットワークの整備進展や地方分散の流れを活かし、グローバルマーケットへの挑戦を応援し、地域経済の拡大につなげていくことが掲げられています。

大学校では、深刻な人手不足への対応の一環として、外国人労働者の受入れが加速していることに対応するため、新設する「グローバル教育コース」において、外国人労働者の事業所内での受入体制を充実させるための研修を実施します。

【表－２】【図－６】研修受講状況推移(指定管理第1期～第4期 自主事業を含む)

年度	経営管理		工業技術		定員	計				公開講座		
	本数	受講者数	本数	受講者数		本数	受講者数	受講企業数	受講率	受講料収入	本数	受講者数
H18	27	689人	7	94人	795人	34	783人	314社	98.5%	20,683千円	1	101人
H19	28	799人	7	123人	829人	35	922人	319社	111.2%	26,815千円	1	87人
H20	26	712人	5	95人	743人	31	807人	308社	108.6%	23,576千円	2	202人
H21	28	790人	6	95人	797人	34	885人	283社	111.0%	22,935千円	2	164人
H22	28	660人	6	90人	808人	34	750人	264社	92.8%	22,010千円	2	134人
H23	27	614人	6	90人	788人	33	704人	258社	89.3%	20,191千円	2	158人
H24	27	596人	5	74人	778人	32	670人	245社	86.1%	19,324千円	3	364人
H25	28	591人	5	66人	794人	33	657人	248社	82.7%	19,154千円	2	110人
H26	31	761人	5	75人	836人	36	836人	274社	100.0%	25,479千円	2	214人
H27	36	884人	4	72人	973人	40	956人	296社	98.3%	25,599千円	3	235人
H28	33	782人	4	67人	909人	37	849人	255社	93.4%	24,260千円	4	356人
H29	34	798人	4	77人	889人	38	875人	271社	98.4%	23,829千円	2	168人
H30	34	782人	4	76人	914人	38	858人	246社	93.9%	22,262千円	3	321人
R1	34	748人	4	66人	870人	38	814人	247社	93.6%	22,824千円	1	101人
R2	34	401人	3	57人	860人	34	458人	166社	53.3%	12,641千円	2	126人
R3	29	458人	3	44人	825人	29	502人	149社	60.8%	15,118千円	1	49人
R4	31	601人	3	50人	760人	31	651人	173社	85.7%	19,614千円	2	100人
R5	32	526人	3	48人	780人	32	574人	161社	73.6%	18,641千円	3	107人
R6	31	526人	3	59人	725人	31	585人	165社	80.7%	19,028千円	3	242人
合計	578	12,718人	87	1,418人	15,673人	650	14,136人	4,642社	90.1%	403,983千円	41	3,339人

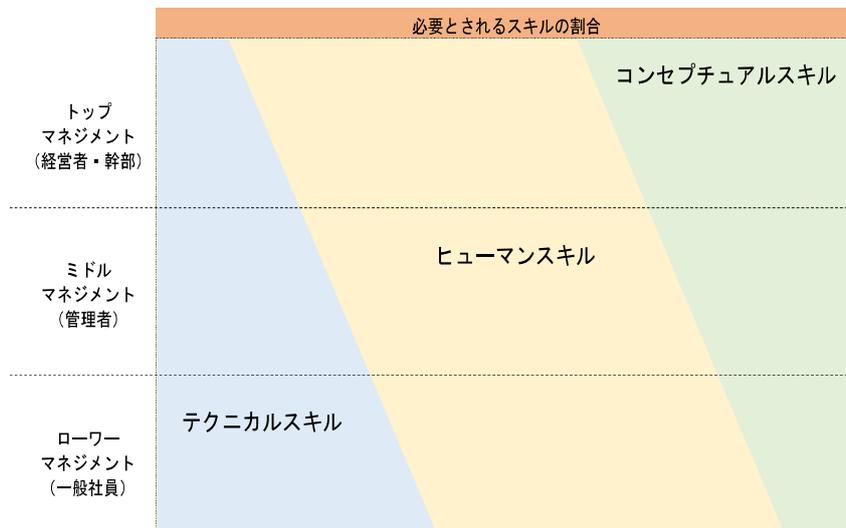


【表－３】研修受講者アンケート結果(令和2年度～令和6年度 自主事業を含む)

項目	総合評価		講師評価	
	人数	割合	人数	割合
大変良い	1,365	49.9%	1,573	58.9%
良い	1,219	44.6%	974	36.4%
普通	138	5.1%	116	4.3%
悪い	9	0.4%	8	0.3%
大変悪い	1	0.0%	2	0.1%
計	2,732		2,673	

①企業の中長期的な人材育成に資する体系的なカリキュラムの提供

従来どおり、県内企業に計画的に利用してもらえるよう、カツモデル【図-7】で提唱される、各階層で求められる「テクニカルスキル」「ヒューマンスキル」「コンセプチュアルスキル」のそれぞれのバランスを意識した「階層別研修」を編成し、新入社員から経営者層まで各階層において必要なスキルを習得できるプログラムを提供します。



【図-7】カツモデル

【各スキルの例】

- コンセプチュアルスキル（物事の本質を捉える概念化能力）
戦略立案能力、論理的思考力（ロジカルシンキング）
問題発見・解決能力、状況判断能力、洞察力、創造力
- ヒューマンスキル（相手との関係を円滑にする対人関係能力）
リーダーシップ能力、コミュニケーション能力
プレゼンテーション能力、ファシリテーション能力
ヒアリング（傾聴）力、交渉力、動機付け
- テクニカルスキル（仕事を適切にこなす業務遂行能力）
業務に関わるあらゆる知識（商品、業界、生産、流通、財務等）
情報収集力、文章作成能力、
技術（製造、加工、パソコン、プログラミング等）

②最新のトレンドや理論を取り入れた、実践的かつ専門的なプログラムの提供

普遍的な知識やスキル習得に加え、時流に応じた最新知識およびスキル習得を盛り込んだ「職種別・業種別研修」を提供します。

令和8年度は、「新卒採用の実務 基本セミナー」や「いい人材を採用する『面接官トレーニング』セミナー」（いずれも仮題）など県内企業の人手不足の解消や早期離職防止に役立つ研修を実施するなど、企業の採用力（インターンシップ含む）向上のための研修を強化します。

また、外国人労働者の事業所内での受入体制・環境を整えるための研修（例：外国人とのコミュニケーションを図るための方策等）として「外国人人材に活躍してもらうための組織づくりとマネジメント法」（仮題）等を企画し、外国人労働者受入担当職員の養成を図ります。

③優良な講師を開拓し、上質な研修を提供

全国的に実績がある講師を招聘することで、上質で納得性の高い研修を低廉な受講料で提供し、受講者および派遣企業の満足度を高めます。

また、研修目的に最適な講師を選択するために、外部機関で実施している各種研修に参加し、情報の収集と優良講師の開拓を継続的に行うことで、講師選択の質とともに量的な拡充を図ります。

④学びを深めるために、演習・ディスカッション中心のプログラムを提供

講師による一方通行の講義（座学）よりも、演習・グループワークやディスカッションを随所に盛り込んだプログラムを優先して提供し、講師からだけでなく、他の受講者からも学びを深めることができるような企画・運営を行います。

また、研修受講の効果を高めるために、必要に応じ、受講前の予習や受講後のフォローアップ、振り返り（復習）を実践する内容を組み入れることで、受講者の理解度の向上を図ります。

⑤ものづくり分野のプログラムを豊富に提供

本県には、優れた技術を有するものづくり企業が多いことから、ものづくり分野で生産性向上の一助となるプログラムを豊富に提供します。具体的には、QCD（品質・コスト・納期）、生産管理、現場改善に関する研修を実施します。

また、県工業技術センター等の協力を得ながら、繊維・眼鏡の技術の習得に役立つ工業技術コースを設け、本県地場産業の人材育成に貢献します。

さらに、「(3)企業の生産性向上支援に関する業務計画」で掲げる事業とも連携し、研修効果をより高められるプログラムの企画・運営に努めます。

⑥他機関との連携を構築し、新たな分野・顧客へのサービスを拡大

人材育成機能を高めるため、大学校と福井・敦賀産業技術専門学院の経営資源を有効活用した一体的・体系的な研修の提供を検討し、実施します。

⑦オンライン研修・ハイブリッド研修を導入し、受講者の利便性を確保

多様な働き方や地理的な影響を受けずに受講できるよう、集合研修に加え、どこでも受講できるオンライン研修やハイブリッド研修を取り入れた研修を実施します。

(ア) 集合研修＋双方向型オンライン研修（ハイブリッド研修）

集合研修を受講できない方を対象に、集合研修と同時刻に職場や自宅でも受講できる環境を提供する双方向型のオンライン研修を実施

(イ) 無料講座における動画ライブ配信

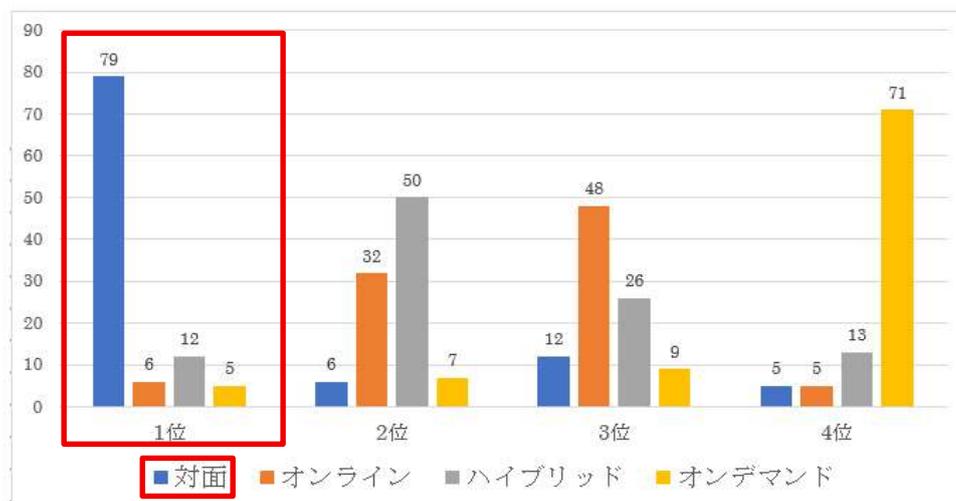
公開講座等の無料講座において、希望者に対し講座のライブ配信を実施

(ウ) 集合研修のオンライン研修化

中産大研修の特長であるグループワークを取り入れた完全オンライン研修を実施。その他、受講者の要望に踏まえ、集合研修にオンラインを組み込められないか、講師と調整を行います。

なお、オンライン化が進んでいる状況とはいえ、依然として従来の集合研修に対する企業のニーズは大変根強く【図－８】、当センターとしても、より研修効果を高めることができる集合研修を中心に実施します。

【図－８】受講したい研修形態を質問したアンケート結果（複数回答可／令和 7 年 8 月調査実施）



《研修事業の編成、実施・運営について》

カリキュラムの編成に当たっては、県内の中小企業者、経済団体、県等で構成するカリキュラム検討委員会（別添資料No.3参照）を組織して、毎年度、同委員会で審議していただき、様々な分野からの意見や情報を活かした多様なニーズに応えることができるカリキュラムを編成します。

また、研修事業の実施・運営に当たっては、下記のとおり実施します。

- ・カリキュラムの編成手続、研修に係る募集手続、研修の実施・運営方法、修了者の認定等に関しては当センターの研修規程に基づき、円滑な事業運営に努めます。
- ・受講料は、利用者ニーズ、経費、過去の実績等を総合的に考慮の上、設定します。
- ・開催時期は、中小企業・小規模事業者でも参加しやすい時期や時間帯での開催を設定します。

《研修に関する指導助言について》

研修や講師紹介等の相談に対しては、相談者のニーズに応じて最適と思われるものを、当センターで収集・蓄積した情報の中から他機関の研修情報等も含めて積極的に開示し、提供します。

イ サービス向上および利用促進についての取組み

《サービス向上に対する取組み》

職員一人ひとりが、常に「派遣元企業」「受講者本人」および「研修講師」それぞれについても満足度を意識しながら、研修の運営に取り組みます。

- 派遣元企業の満足度向上 : 派遣従業員のスキルアップと自職場での水平展開
- 受講者本人の満足度向上 : 快適な受講環境と自身のスキルアップ
- 研修講師の満足度向上 : 快適な指導環境

具体的な取組みとしては、以下の「研修前のサービス」、「研修中のサービス」、「研修後のサービス」、「研修講師へのサービス」を実施します。

①研修前のサービス

- ・派遣元企業が人材育成計画を立てやすいよう、年度開始前に研修の年間カリキュラムを提供します。
- ・参加者に当事者意識を持たせ、研修効果を向上させるため、必要に応じ事前アンケートの実施や事前課題の提供、事前訪問やスキルレベルの確認を行います。
- ・経費面での支援として、人材育成に係る各種補助金情報を提供します。

②研修中のサービス

- ・職員が研修をオブザーブすることで、「タイムキーパー」や「受講者にとってのメンター」の役目を果たし、講師への適切なフィードバックと快適な学習環境の構築に努めます。
- ・受講者同士の情報交換やヒューマンネットワークの構築を図るため、交流会や懇親会を開催します。

③研修後のサービス

- ・派遣元企業の研修担当者に研修の様子を知っていただくことを目的として、研修毎に受講者アンケートの結果や総合評価、講師からのアドバイスなどを盛り込んだレポートを作成し、各企業へ報告します【図－9】。
- ・研修中に講師が回答・アドバイスできなかった受講者の質問に対しては、講師と連携して研修後も対応できるようにし、学習内容や継続学習への質問、職場で活用するための質問などを講師へ取り次ぎ、適切に回答やアドバイスを伝えます。
- ・受講企業の意見等を次年度に反映するため、派遣責任者等への聞き取りを行います。



【図－9】研修レポート

④研修講師へのサービス

- ・事前に綿密な打ち合わせを行い、快適な指導環境の構築に努めます。

《利用促進に対する取組み》

研修事業の広報活動については、当センターが有する様々な広報手段（雑誌、パンフレット、折込など）や顧客との接点を用い、県・市町や他産業支援機関とも情報交換・連携しながら積極的に案内・募集します。また、当センターの他部署と一体となって、センター事業を活用している企業からの誘導を図ります。

さらに、企業訪問（営業活動）により新たなニーズの掘り起こしにも努めます。

- ①年間を通じて活用できる「研修ガイドブック」を発行します【図－10】。
- ②企業を訪問し、ガイドブックを使った総合案内のほか、各研修のチラシを用いて研修内容の詳しい説明をします。
- ③当センターの情報誌「F - A C T」等を活用し、大・中・小企業活用企業の事例など事業成果を生かした広報を行います。
- ④独自の人材育成データを基にDMを作成・発送し、定期的に県内企業に情報を発信します。また、人材育成担当者だけでなく、これまでの受講者本人にも定期的に研修情報等を発信することで、企業内で情報が広がり、申込に繋がるよう努めます。
- ⑤ホームページやメールマガジン、SNSを通じて顧客コミュニケーションを深め、研修の内容と魅力を伝えます。
- ⑥福井県産業情報ネットワーク「ふくいナビ」で募集情報等を発信します。
- ⑦補助金制度など企業に有益な情報を随時提供します。
- ⑧当センターが主催するイベント等でも広報するほか、各部の様々なチャンネルを通じてより多くの企業に研修事業を案内します。

- ⑨研修・施設案内板や研修コースごとのパンフレットなど「研修情報コーナー」を大学校内や福井県産業情報センター、福井県立図書館等に設置し、施設利用者に向けたPRを行います【図-11】。
- ⑩企業に限らず、個人事業者や一般の方にも情報が届くよう、Webなどを通じた広報を行います。
- ⑪県や他産業支援機関の広報媒体や展示スペースを活用した広報ができるよう協力を求めるほか、プレスリリースなどパブリシティも積極的に活用します。
- ⑫その他、効果的な手法について検討し、有効と思われるものはトライします。

研修の周知・広報に関しては、研修ガイドブックや研修チラシの配布、ホームページ、メールマガジン、DM、パブリシティ活動等の各種広報媒体の最適ミックスを検討するとともに、映像や画像等を活用して利用者に研修内容をわかり易く伝える工夫も取り入れ、効果的かつ効率的な広報活動により、受講者を広く募集します。

また、SNSを活用した新規顧客の開拓や受講者との意見交換を行っていきます。既存顧客に対しては、企業訪問によるヒアリングなどを通して要望やニーズの聞き取りを行うなどのきめ細かなアフターフォローを実施し、顧客の囲い込みに努めます。



【図-10】 研修ガイドブック 【図-11】 研修・コースのチラシ 大学校内の研修情報コーナー

ウ 実施計画

研修カリキュラムは県と協議するとともに、カリキュラム検討委員会の意見を聴き、企業の研修ニーズを反映した次に掲げるプログラムを実施します。

また、福井・敦賀産業技術専門学院と連携し、在職者訓練のインストラクターや専門学院の演習施設・設備を活用するなど、相互の経営資源を活かした研修を提供します。

カリキュラム作成に関する方向性としては、企業における人材育成を教育面から強力にサポートできるよう、各社の教育体系に安定的に取り込める内容で構成します。特にコミュニケーションスキルや部下指導スキルなど、将来の企業の中核を担うリーダー・中堅社員のヒューマンスキル向上に貢献できるよう力を入れます。

なお、研修における学習効果を高めるため、一部のカリキュラムでは、事前の予習や学んだ内容の定着・効果検証のためのフォローアップを取り入れます。

工業技術研修では、企業の技術革新や事業分野の拡大に貢献できるよう、地場産業を中心に関連技術を取り入れた内容を盛り込みます。

令和8年度 研修プログラム一覧

※令和7年9月時点での予定

番号	研修分類			研修名
	定員 受講料	研修期間	対象者	習得できるスキル
No.1	経営管理に関する長期かつ高度な研修			令和塾 第8期 一部㊤㊥
	25名 176,000円	12日間	経営者 管理者	マネジメント、コミュニケーション、リーダーシップ、部下育成、プレゼンテーション、事業戦略、マーケティング、ロジカルシンキング
No.2	経営者・管理者向けマネジメント研修			管理者のためのマネジメント力強化セミナー ㊤同時
	25名 33,000円	2日間	経営者 管理者	目標・計画・組織・進捗・コミュニケーション・モチベーション・育成のマネジメント、問題解決、論理的思考
No.3	スキルアップ研修			パワハラ防止&アンガーマネジメントセミナー ㊦動画
	20名 22,000円	1日	管理者・ リーダー	パワハラを理解し、防止するためのアンガーマネジメントスキル
No.4	スキルアップ研修			1on1ミーティングの活かし方セミナー
	20名 22,000円	1日	管理者・ リーダー	1on1ミーティング等の部下育成スキル
No.5	スキルアップ研修、SDGs			メンタルヘルスの基本と実務対応 ㊤同時
	20名 22,000円	1日	管理者・ リーダー	部下のメンタルヘルスをサポートする取り組み、対応力
No.6	スキルアップ研修			リーダーシップ研修
	25名 33,000円	2日間	管理者 中堅社員	リーダーシップ、適切なコミュニケーションスキル
No.7	スキルアップ研修			「自発的考動」を引き出す育成スキル向上セミナー ㊦
	20名 33,000円	2日間	管理者 中堅社員	コーチング、ティーチング、傾聴力、質問力、承認力
No.8	スキルアップ研修			Z世代に対する戦略的人材育成とOJT実践セミナー
	20名 22,000円	1日	中堅社員 教育担当者	社内教育での効果的な部下育成スキル
No.9	スキルアップ研修			中堅社員のための「目標達成力」強化セミナー
	25名 33,000円	2日間	若手・ 中堅社員	中堅社員に求められるビジネススキル
No.10	スキルアップ研修			好業績を生み出す「チーム力アップ」セミナー
	25名 22,000円	1日	中堅社員・ リーダー	共に働くメンバーをまとめる力
No.11	スキルアップ研修			ロジカルシンキング実践 ㊥
	25名 22,000円	1日	中堅社員	論理的な思考力、課題解決力
No.12	スキルアップ研修			自分なりの解・意見の考え方
	20名 22,000円	1日	若手 新入社員	自分なりの「最適解」の導き出し方と伝え方

No.13	スキルアップ研修			若手社員のための「先読み仕事術」
	20名 33,000円	2日間	若手 新入社員	気づく力、傾聴力、伝える力、改善力、段取り力
No.14	スキルアップ研修			若手社員のためのタイムマネジメント入門
	20名 22,000円	1日	若手社員	理解力、判断力、巻き込み力等のタイムマネジメントスキル
No.15	スキルアップ研修			仕事の質とスピードを高める「4つの力」向上セミナー
	20名 22,000円	1日	新人～ 中堅社員	読み解き力、段取り力、さばき力、巻き込み力
No.16	新社会人のための基礎的研修			新社会人のための仕事の基本を学ぶ講座 ㊦
	30名 41,800円	3日間	新入社員	社会人基礎力、心構え、ビジネスマナー
No.17	人事・総務研修			いい人材を採用する「面接官トレーニング」セミナー
	20名 22,000円	1日	人事採用 責任者、担当者	社員の定着率を向上させるスキルおよび採用面接に求められる質問力と傾聴力
No.18	人事・総務研修			新卒採用の実務 基本セミナー
	20名 22,000円	1日	人事採用 責任者、担当者	新卒採用に関する最新のノウハウ
No.19	人事・総務研修			離職防止のための働きやすい職場環境の作り方 ㊧
	15名 16,500円	1日	人事採用 責任者、担当者	離職の起きる本当の原因を理解し、従業員満足度を高めるためのコミュニケーション方法など
No.20	営業・マーケティング研修			営業の基本能力養成セミナー ㊦
	20名 22,000円	1日	営業部門 新入・若手	提案営業力を向上させるヒアリング力、プレゼン力など
No.21	外国人労働者の受入体制に関する研修			外国人人材に活躍してもらうための 組織づくりとマネジメント法
	20名 22,000円	1日	外国人労働者 受入れ担当者	外国人労働者を受け入れるための企業体制づくりや心構え
No.22	生産管理研修			「なぜなぜ分析」実践セミナー
	20名 33,000円	2日間	生産現場の 全階層	論理的思考力および問題解決におけるアプローチやアイデアを発見する能力
No.23	生産管理研修			職場の5S 体質強化セミナー ㊦
	20名 33,000円	2日間	管理者 現場作業員	5S活動の推進に必要なスキル フォローアップ研修で進捗を講師が講評
No.24	生産管理研修			新入・若手社員が知っておくべき 「モノづくり現場」の基礎知識
	25名 22,000円	1日	新入・ 若手社員	社会人の心構え、モノづくり現場の基礎知識
No.25	製品規格研修			ISO9001 内部監査員養成講座 一部㊧同時
	25名 44,000円	2日間	内部監査員 予定者	ISO9001に関する知識、内部監査についての知識

No.26	嶺南地域での出張講座			嶺南出張教室
	25名 12,000円	1日	嶺南企業	嶺南企業および団体の要望に合わせて開催
No.27	工業技術に関する研修			眼鏡製造ベーシック講座 一部(学)
	20名 49,500円	6日間	(眼鏡関連企業) 新人～中堅社員	眼鏡製造知識(業界動向、マーケティング、材料、フレーム製作、デザイン、部品加工、表面処理、レンズ、CAD等)
No.28	工業技術に関する研修、SDGs			テキスタイル製造の基礎 一部(オ)(工)
	25名 44,000円	6日間	(繊維関連企業) 技術者、営業担当	繊維製造知識(材料、糸加工、製織、染色、縫製、産業資材、シミュレーション技術、織物組織、分解設計等)
No.29	工業技術に関する研修			製品開発に必要な織物設計技術
	10名 35,200円	4日間	(繊維関連企業) 技術者、営業担当	テキスタイル製造・設計に関する基礎知識 一部(工)
No.30	商業・サービス業向け・学院連携研修			接客の基本とカスタマーハラスメント対応策 (学)
	15名 5,500円	1日	接客担当者 店舗経営者	接客業の基本とクレーム等への対応や体制づくり
No.31	公開講座			著名講師による講演会 (オ)同時
	100名 無料	1日	経営者から 一般社員まで	経営者の戦略思考、人材育成に対する考え方

※ (オ)…オンライン (学)…学院連携 (工)…工技C連携 (予)…予習 (フ)…フォローアップ

エ 経費削減についての取組み

経費の節減については、細かな努力により効果が得られるよう努めます。

- ① テキストや資料、DMの印刷や発送などは、外注も含めて経費を削減します。また、複合機による印刷の際は、コピーを適切に使用し経費を抑えます。
- ② 研修ガイドブック、チラシ等の発行物は、その都度、最適な部数を考慮し、経費を抑えます。
- ③ より安価な受講料の実現のため、講師と交渉します。
- ④ メール等のより安価な通信手段を有効に使用します。
- ⑤ 郵送物に研修資料や案内を同封するなど、送付機会を有効に活用します。
- ⑥ 受講申込は極力オンラインでの申込みとするよう協力を求めるとともに、供覧文書の電子供覧など、ペーパーレス化に努めます。
- ⑦ 消耗品を他の研修と共有で使用し、経費を削減します。
- ⑧ 講師、受講者が教室を離れる際は、無駄な電気を消し、経費削減に努めます。
- ⑨ DM送付の際は、その都度一番安価な郵送手段を検討します。

オ 研修に係るニーズおよび要望等の把握についての取組み

大学校への研修派遣企業を中心に、経営者や人事担当者への訪問等による聞き取りを実施するほか、他産業支援機関や業界団体等とも意見交換をし、育成ニーズや要望の把握に

努めます。また、公開講座等、企業との接点となるあらゆる機会をとらえ、アンケート等の手段により幅広い企業から人材育成や研修ニーズに関する意見を吸い上げ、研修企画に活用できるようデータを整理し、蓄積します。

また、各研修の受講者に対しても研修内容や講師等に関するニーズや要望をアンケートにより収集し、データの取りまとめ・分析を行い、講師にも分析結果をフィードバックして、研修内容の継続的な改善に取り組みます。

開校以降、人材育成活用の結果として記録・蓄積された企業の受講履歴や受講者アンケートのデータをもとに、特に人材育成に力を入れている企業については、研修を成果に結びつけるための課題や仕組み作り等について密に情報交換し、人材育成機関に求められる役割や機能等に関しても、従来の枠組みにとらわれず、幅広い意見を収集し、変化に対応できる組織力の強化とともに、今後のあるべき姿を検討します。

カ 目標管理による業務の効果測定についての取組み

顧客満足度を指標化した下記の2点の目標数値を掲げます。また、当該実績値の把握と指定管理業務の効果測定を行って翌年度の計画に反映するよう、毎年、単年度の目標数値を設定します。

- ①目標数値－1 受講料収入額 18,122千円以上
- ②目標数値－2 受講アンケートの内「総合満足度」の5段階評価における「大変よい」「よい」の比率 92.0%以上

キ 自主事業で実施する研修の内容等

自主事業で開催する集合研修に関しては、新規講師による研修や新規の研修テーマ等、指定管理で実施する研修を補完・強化する目的で実施します。指定管理で取り扱う基本的かつ汎用的な研修内容は勿論、より専門的かつ高度な内容の研修に関しても、ニーズが見込まれるものにチャレンジし、対応できる研修分野の拡充に努めます。

なお、県が別途行うスキルアップ事業等についても、企業の人材育成に貢献できるものであれば可能な範囲で別途対応していきます。

番号	研修名
	習得できるスキル
No.1	説明力強化トレーニングセミナー
	あらゆる場面で「わかりやすく・簡潔に・印象深く」相手に伝わる説明スキル
No.2	ロジカルシンキング入門講座 ㊦
	論理的思考力の基礎
No.3	ビジネスに求められる対人関係構築セミナー
	円滑なコミュニケーションのためのスキル
No.4	ミーティングでの円滑な意思決定を促進するファシリテーションスキル習得セミナー
	会議やチーム活動を最適化する「ファシリテーター」の役割を理解して、活用するスキル
No.5	生成AIを活用したマーケティング業務効率化セミナー ㊦
	マーケティングの基本と市場分析に生成AIを上手に利用するためのスキル
No.6	技術・開発担当が知っておきたいマーケティング基礎スキル習得セミナー
	技術・競合・市場の分析など、技術マーケティングの基本フレームを活かすスキル
No.7	採用力向上セミナー「説明会プレゼンテーション」
	インターンや会社説明会、合同企業説明会におけるプレゼンテーションスキル
No.8	管理者・現場担当者のための「モノづくり問題解決」講座
	モノづくり現場における問題解決力、現場改善の手法
No.9	現場リーダーのための組織行動力強化セミナー
	現場の改善やマネジメントに関するスキル

※ ㊦…オンライン

また、個々の企業や団体からの要請に基づき実施するオーダーメイド型の研修を実施し、当該企業の現状を踏まえて、これまで提携してきた講師のネットワークを最大限に活用し、研修目的に合致する課題解決型の実践的な研修を提供します。

(3) 企業の生産性向上支援に関する業務計画

ア 実施方針

県内の中小企業においては、ハイテク商品を支える部品や素材で非常に高いシェアを持つ製品や技術力を有する会社が数多く存在しますが、「品質管理」・「コスト管理」・「納期管理」・「工程管理」（以下、「品質管理等」という。）などの遂行レベルは十分とは言えず、組織的にこれらを向上する改善活動を行える企業はごくわずかです。また、組織内で改善活動を指導できる人材や育成する仕組みを有している企業も非常に少ないのが現状です。このため、当センターでは、平成28年より『福井ものづくり改善インストラクタースクール』（以下：スクール）を開講し、企業の労働生産性を向上させ付加価値を高めるための人材の養成を伴走型で支援してきました。

スクールは開講以来9年間で103名（うち企業OB 13名）の修了者を輩出してきました。そのうち第4期指定管理期間の受講者は50名【表-4】となります。継続的に取り組む企業については、業務改善による生産性向上、改善リーダーの育成など一定の成果がみられています。また、企業OBの中には、スクールの講義で講師として登壇されたり、現場改善インストラクターとして活躍されたりしている方もいます。

令和8年度からは、より企業・受講者の実態にあったスクールとするため、「福井ものづくり改善リーダー育成事業」（仮称）と変更し、受講企業間、受講者間に知識と経験の差があることを前提に、入門者・経験者という2グループに分けて企業内リーダーの育成に重点を置いた内容とします。これにより、受講者間のレベル差を小さくし、より企業、受講者の実態に応じたリーダー育成を行っていきます。

具体的には、スクール側で選定した企業で一堂に実施している現場実習と改善提案発表を2グループに分け、レベルに合わせたカリキュラムに変更します。一定の改善レベルにある受講者は実践コース（仮称）で、スクール指定の企業に派遣します。一方、一定のレベルに達していない受講者は入門コース（仮称）で、自身が在籍する企業で改善活動に取り組みます。現場改善リーダーを育成する目的は共通ですが、2グループに分けることで、メンバー間のレベル差が小さくなり、実態に応じた人材育成が進むことを期待できます。

① I E（科学的分析）の手法を用いたカリキュラムの提供

- ・方法研究：工程分析、動作分析、運搬分析など、演習を通じて提供します。
- ・作業測定：時間分析、稼働分析、データ分析など、演習を通じて提供します。
- ・VSM（モノと情報の流れ図）について演習を通じて提供します。
- ・コストと生産性、品質の考え方、問題発見の着眼点など、様々な視点で改善活動に取り組む方法を提供します。

②座学で学んだ知識を応用力に結びつけるカリキュラムの追求

- ・学びを整理することを支援しながら、最適な分析手法と実践方法を提供します。
- ・流れが阻害されている箇所を見つける着眼点を指導します。
- ・ヒアリングのまとめ方、課題の抽出方法、プレゼン方法など、改善活動で必要となる説明や発表に必要なノウハウを指導します。

【表-4】福井ものづくり改善インストラクタースクール受講状況（R7年度 10月23日閉講予定）

年度	受講者数(内OB)	受講企業数	募集人数	受講率
R3	12名(1)	8社	12名	100%
R4	12名(0)	9社	12名	100%
R5	11名(0)	10社	12名	92%
R6	9名(0)	7社	12名	75%
R7	6名(0)	6社	12名	50%
計	50名(1)	40社	-	83%

③企業OB修了生を活用した福井ものづくり改善インストラクター事業

これまでスクールを修了した企業OBの方をインストラクターとして、県内中小企業

の現場改善指導のために派遣します。この5年間で26社【表-5】の実績があり、インストラクターが中心となって企業の現場改善および人材育成を促進します。

【表-5】福井ものづくり改善インストラクター派遣状況 (R7年9月30日現在)

年度	派遣企業数	目標数	達成率
R3	5社	8社	63%
R4	5社	8社	63%
R5	5社	8社	63%
R6	6社	8社	75%
R7	5社	8社	63%
計	26社	-	65%

なお、事業者が抱える課題が生産部門の生産管理等でない場合、または、小規模な事業者や製造業以外の事業者の場合は、当センターのよろず支援拠点やDXオープンラボの専門家派遣、DX相談等を活用する、または、大学校の集合研修やオーダーメイド研修等で基本を学ぶことを促すなど、当センター全体で事業者の実態に応じた支援を行っていきます。

イ サービス向上および利用促進についての取組み

《サービス向上の取組み》

①開催前のサービス

経営者、人事（人材育成）担当者、本人との面談をすることで、スクールに対する目標を明確にし、受講後に目指す姿を提示するなど、関係者間で齟齬がないように努めます。

②開催中のサービス

統括責任者および副統括責任者が講義をオブザーブすることで「受講者にとってのメンター」の役目を果たし、講師への適切なフィードバックと快適な学習環境の構築に努めます。また、受講生同士の意思疎通を図る交流会・親睦会等を開催します。

③修了後のサービス

修了生による自社、他社での取組成果や、インストラクター派遣による取組成果の報告会を行うことで、修了生が交流を促し、成果を水平展開する仕組みを構築します。

《利用促進についての取組み》

当センター内はもちろん県・市町の協力も得ながら、県内企業の経営者や他産業支援機関、経済団体、金融機関等に対して、受講者募集等のチラシ【図-12】、ホームページ等を使って広報、周知を図ります。また、県内教育機関や市町村・経済団体等とのネットワークを有効活用し、セミナー・説明会等を通して広報活動に努めます。更に、当該事業に理解の深い経営者からの紹介を受けて企業を訪問し、現場改善成功事例を用いて実績を直接説明することで新規受講生・派遣事業先の発掘を進めます。メディア活用については、単に広告ではなく、記事やニュースとして発信するような働きかけに努めます。

派遣先企業については、チラシやホームページ等で一般公募を行います。



【図-12】ものづくり改善インストラクタースクール

派遣事業

ウ 実施計画

<スクール事業>

指定管理者として、概ね次に掲げる内容で生産現場等におけるコスト管理・納期管理・工程管理・品質管理のレベルを向上できる人材を養成します。研修名を「福井ものづくり改善リーダー育成スクール（仮称）」とし、入門・実践の2コースに分けて現場改善実習に重点をおいて現場での適応力を磨き、レベルに合わせた受講者の成果達成度を目指します。

研修名 「福井ものづくり改善リーダー育成スクール（仮称）」

定員 12名（入門コース6名、実践コース6名）

受講料 現役従業員：25万円、企業OB：5万円

日数 【第一部：講義】

両コース共通 8日程度 1日7時間×8日

【第二部：現場改善実習・成果発表】

入門コース：8日程度 1日3時間×8日（受講者在籍企業で実施）

実践コース：8日程度 1日7時間×8日（選定企業で実施）

対象者 ・生産現場の改善活動リーダーを目指す企業従業員（両コースとも）

・品質管理・生産管理・生産技術・製品開発などの業務に従事し10年以上の経験を有する企業OB（実践コースのみ）

- ・入門コースでは受講者自身が在籍する企業の現場改善提案をインストラクター主導のもと実施し、同企業にて成果報告会を開催します。
- ・実践コースでは現場改善実習企業をスクール側が業種や研修効果を考慮して決定します。また、選定企業に対して成果報告会を開催します。
- ・実践コースと入門コース合同の発表会を開催します。
- ・講義ごとに受講者からアンケートをとり、講師・時間配分・理解度・有用性について分析します。また修了後には、講師によるカリキュラム検討会議を行い、より現場改善に活かせる内容の改善に努めます。

<インストラクター派遣事業>

過去10回のスクールにおいて育成したインストラクター（企業OB）を県内企業に派遣し、生産性向上のための改善提案を行い、将来的に企業が自立して改善活動が進められるように指導します。派遣回数は1社当たり原則5回とし、年間8社を目標に実施します。また、派遣企業に対して、社内改善のリーダーを育成するため、スクール受講を積極的に勧めます。

- ・企業負担金（1回）：3万円（インストラクター交通費別途）

エ 経費削減についての取組み

令和12年度までに、（一社）ものづくり改善ネットワークとの契約（著作権使用料を含む教材の提供費用）も含めた見直しを図るなど、できる限り経費の削減に努めます。

オ 企業の生産性向上に関する要望等の把握についての取組み

これまでの企業訪問で得た現場担当者や経営者の声を集約しプログラムに生かすとともに、今後も積極的に面談を重ねてさらなる要望の把握に努めます。

カ 目標管理による業務の効果測定についての取組み

令和8年度から令和12年度までの目標数値

目標数値1 受講料収入 2,600千円 派遣料収入 1,200千円

目標数値2 アンケート結果 90%（「総合満足度」における「大変良い」「良い」の比率）

<参考> 実績平均 受講料収入 2,460千円（令和3～7年度）

実績平均 派遣料収入 720千円（令和3～7年9月末現在）

実績平均 スクールアンケート結果 77%（令和3～6年度）

実績平均 派遣アンケート結果 83%（令和3～7年9月末現在）

(4) キャリアアップ支援に関する業務計画

ア 実施方針

令和3年に大学校内に開設した「リカレント教育総合支援センター」では、キャリア相談対応、通信制大学との連携や学びなおし情報ルームの設置を通じて、社会人の学びなおしによるキャリア形成を総合的に支援してきました。しかしながら、少子高齢化による人材不足の深刻化や職業人生の長期化、働き方の多様化など、働く環境が刻々と変化する中において、企業が社員の意欲や能力を存分に発揮できる環境を創り、成長を続けるための支援がますます重要になっています。

このため、従来行ってきた個人の学び直しに加え、企業の人材育成を総合的にバックアップすべく、人材育成に関する情報やノウハウを最大限に活用しながら、企業の人材育成計画・キャリアアップ計画の作成、セルフキャリアドックについても支援していくこととします。

このため、関係機関と密に連携しながら、県内における「個人・企業のキャリアアップ」の総合的な相談窓口として、積極的に企業に出向く「プッシュ型伴走支援」で、企業ニーズの把握や多様な機会の提供に努めます。

また、次年度以降の研修や広報の方法、各機関との連携等に関する見直しにも活用します。

イ サービス向上および利用促進についての取組み

これまでの「リカレント総合支援センター」を廃止し、県内における「企業・社員のキャリアアップ」の総合相談窓口として、新たに「キャリアアップ支援センター（仮称）」を設置します。幅広い経験と専門知識を備えたキャリアコンサルタント等と大学校職員が、前述のとおり、積極的に企業に出向く「プッシュ型伴走支援」で、企業の人材育成計画・キャリアアップ計画、セルフキャリアドックを支援します。また、研修に対する企業ニーズの把握や相談対応の充実を図ります。

「キャリアアップ支援」計画を立てるに当たり、以下のサービスを実施します。

- ①企業の人材育成計画、事業内職業能力開発計画の作成支援
- ②人材開発支援助成金など人材育成に関する助成制度についての情報提供
- ③大学や教育訓練機関におけるキャリアアップその他の能力開発の取組みを活用した人材育成を伴走型で支援
- ④学習ブースの設置、開放
- ⑤大学との連絡調整業務、情報提供

広報については、当センターが有する広報手段（情報誌・パンフレット・折込など）や、企業、関係機関との接点を用いて積極的に案内します。また、企業訪問により新たなニーズの掘り起こしにも努め、キャリアアップに関する情報の取得および提供機会の拡充に努めます。

- ①事業を広く紹介したパンフレット等を作成、配布
- ②積極的に企業を訪問し、事業内容のPRや説明
- ② 当センターの情報誌「F - A C T」の誌面に事業情報を掲載
- ③ 企業データベースを基にDMを作成し、発信
- ⑤ホームページの更新を通じた最新情報の広報
- ⑥SNSサービスを利用した顧客コミュニケーション
- ⑦当センターの主催イベント内での広報のほか、各部の様々なチャンネルを活用しての案内
- ⑧「情報コーナー」を校内に設置し、施設利用者にPR
- ⑨プレスリリースなどパブリシティを積極的に活用

ウ 実施計画

大学校を利活用することで、キャリアアップに関する情報から具体的な相談対応まで一連の流れをワンストップ提供できるよう努めます。前述のサービスにおける具体的な実施計画は、以下のとおりです。

① 企業の人材育成計画、事業内職業能力開発計画の作成支援

当センターが企画する研修に加えて、県内外の大学の各種教育課程や教育機関等の研修情報を提供し、OJT計画とも組み合わせ、有機的に効果を発揮するよう育成計画の策定を支援します。

② 人材開発支援助成金など人材育成に関する助成制度についての情報提供

関係機関との連携を図り、利用者には有益な最新情報を提供します。

③ 大学や教育訓練機関におけるキャリアアップその他の能力開発の取組みを活用した人材育成を伴走型で支援

職員による日常的な相談対応に加えて、キャリアコンサルタント等の専門家との企業訪問機会を設けます。状況に合わせたコンサルティングで、企業の人材育成に関するニーズ等の掘り起こしと、長期的な視点に立った支援を行います。また、来校による相談は大学校の開校時間中においては随時受付をすることとし、相談者からの費用負担は求めません。

④ 学習ブースの設置、開放

大学校2階のコミュニティホール内に、キャリアアップに取り組む個人・企業のための学習ブースを設置し、大学校の開校時間内で自由に利用できるように開放します。快適かつ効率的に学習できる環境を提供するため、机・椅子を配置し、要望に応じてノートパソコンを貸し出します。また、各大学の関係資料を配架し、利用者が自由に閲覧できるように整備します。

⑤ 大学との連絡調整業務、情報提供

通信教育課程を設置する大学および大学院、教育訓練施設と連携関係を構築し、常に最新の講座情報を提供します。また、相互に広報の協力やリカレントに関する情報交換など、メリットが生まれるよう連絡・調整を図ります。

エ 経費削減についての取組み

経費の節減については、きめ細かな努力により効果が得られるよう努めます。

① 事業案内やDMなどの印刷は、外注も含めて経費を削減します。また、複合機による印刷の際は、コピーを適切に使用し経費を抑えます。

② 県外の大学や教育機関等に赴いて打合せをする際は、同一エリア内で複数の箇所を訪問できるような計画を立て、旅費交通費の節減に努めます。

③ メール等のより安価な通信手段を有効に使用します。

④ 郵送物に事業案内を同封するなど、送付機会を有効に活用します。

⑤消耗品を他の事業と共有で使用し、経費を削減します。

オ キャリアアップに係るニーズおよび要望等の把握についての取組み

研修の受講履歴や受講者アンケートのデータをもとに、キャリアコンサルタント等の専門家と企業訪問を行い、従業員のキャリアアップ等について継続的に情報交換し、幅広い意見を収集して現状、課題、ニーズおよび要望の把握に努めます。その結果は、当該企業の人材育成計画や事業内職業能力開発計画の作成支援のみならず、次年度以降の大学校の研修計画にも生かしていきます。

カ 目標管理による業務の効果測定についての取組み

キャリアアップ支援に関する業務推進を指標化した目標数値を設定します【表－6】。実績値を把握し翌年度の計画に反映するなど、結果を確実にフィードバックします。

※目標数値 「総合相談窓口における相談件数(企業訪問による相談回数も含む)」

【表－6】令和8年度～令和12年度のキャリアアップ支援業務に係る目標数値

年 度	R8 年度	R9 年度	R10 年度	R11 年度	R12 年度	総数
相談件数	75 件	75 件	75 件	75 件	75 件	375 件

(5) その他

ア 福井県中小企業産業大学校の指定管理者を希望する理由

現在、指定管理者に指定され大学校の管理運営に当たっている当センターの人材育成部は、産業界の強い支援と連携（歴代の校長も経済界の要職にある方に就任いただいております。）のもとに財団法人福井県中小企業産業大学校として福井県中小企業産業大学校の管理運営を目的に設立され、これまで県内中小企業の経営者、管理者および技術者等に対する人材の育成および能力の向上を図るため各種研修を開催し、また研修等に必要な施設・設備の提供や、維持管理等の運営業務に尽力してきました。

また、財団法人ふくい産業支援センター（当時）と合併した後の平成18年4月からは、4期にわたり指定管理者として指定されてきました。期間中、受講料収入ならびに施設利用料収入においては、新型コロナウイルス感染症の拡大により一時的に実績は下がりましたが、大半は指定管理者制度導入以前とほぼ同程度の実績を上げるなど、利用者から大変好評を得てきました。

当センターは、前述のとおり福井県産業の中核的支援機関として、人材育成をはじめ研究開発から創業・ベンチャー、DX、デザインまで、あらゆるニーズに対して価値を提供する“総合コンサルティング機関”として活動しております。

このような管理運営実績とこれまで培った行政、大学、企業および団体との太い絆、多彩な人脈、更には、センター全部署の総合力によるスムーズで多彩な支援体制により、企業や社員等に対する強力できめ細かな支援活動ができる強みを当センターは有しています。

当センターとしては、引き続き県内中小企業の人材育成を強力に支援し、また企業の発展に貢献いたしたく、福井県中小企業産業大学校の指定管理者に応募するものです。

イ 外部委託の方針等

業務のアウトソーシングに関して、次のような基本的な考え方にに基づき外部に委託します。ただし、専門的な技術のうち、乙種第4類危険物取扱者については、内部養成による資格取得者でも対応します。

①直接執行するよりも人件費等の経費が圧縮される業務

②設備管理や警備など専門的な技術を必要とする業務

なお、宿泊施設については利用促進に努めてまいりますが、現状は利用が少ない状況が続いていることから、職員や委託事業者の働き方改革も合わせ考慮し、将来的には、宿泊者がいない時には機械警備に切り替えることも検討します。

基本的に計画している委託業務の種類

項目	維持管理内容	頻度
夜間警備業務	校内外巡回警備業務、自動ドア・脇戸の施錠、西側駐車場の開錠・施錠、消灯の確認、中央監視盤の確認、宿泊客の受け入れ、浴室への給湯、来校者のチェック、火気始末の点検、その他防犯防災上必要と認められる事項	休校日以外 17:00～翌8:30 休校日 終日
時間外施設管理補助業務	正面受付、施設利用者受付、空調設備・ボイラー装置の入切操作、教材・設備貸出、施設利用後に利用者が行う机配置等の現状復帰および忘れ物の点検確認、物品および郵便物の收受、休日清掃の管理監督	休校日以外 17:00～22:00 休校日 8:00～22:00
空調設備運転管理・施設管理補助	※危険物取扱者乙種4類以上の資格を有する者 施設・付帯設備の維持管理・記録業務、施設利用にかかる準備業務、教室内の整理整頓等施設管理補助業務、外回りの清掃の補助業務、灯油地下タンクへの給油立合い	平日 8:00～17:15
受付業務	来客者および受講者等の受付、喫茶業務	開校日 8:30～17:15
清掃等	日常清掃 清掃面積 3,349.72 m ² 館内の拭掃掃除、灰皿・吸殻処理、紙屑・塵芥の除去、出入口扉の清掃、床面汚れ落とし、出入口ガラス拭き、鏡拭き清掃、手摺又は附属設備清掃、トイレ清掃(汚物の処理、トイレトペーパー補給、手洗い石鹼補給)、マット類清掃、浴室清掃、宿泊用寝具準備	平日・土曜日 8:00～16:45
	休日清掃 日曜・祝日における上記箇所の清掃必要部分	年間 35 時間程度
	定期清掃 床面ワックスがけ 管理棟・教室棟 1,826.23 m ²	年 8 回
	体育館 412.00 m ²	年 1 回
	ガラス・網戸清掃 ガラス 1,060.00 m ² (内、高所 457 m ²)	年 1 回
	網戸 205.55 m ²	年 1 回
じゅうたん・カーペット清掃 じゅうたん・カーペット 914.10 m ²	年 1 回	

項目	維持管理内容	頻度
保守点検	空調設備の保守・冷暖房切替・点検 蓄熱槽清掃、冷温水発生機・冷却塔の冷暖房切替点検、冷温水発生機煙室清掃、エアハン空調機・床置型ファンコイルユニット・天井埋込型ファンコイルユニット・天井埋込型熱交換気扇・空調・油ポンプの点検、氷蓄熱ユニット室外機の冷暖房切替点検、室内機エアフィルター清掃、動力制御盤端子増縮、自動制御機器の保守点検	年2回
	浄化槽法に基づく合併汚水処理施設の保守点検 浄化槽保守点検(水質管理、機器管理) スクリーンカスの処理消毒薬補充 水質化学検査(BOD、SS、大腸菌群) 余剰汚泥引き抜き 附属機器類のオイル、ベルト等消耗部品の取替え	年26回 年26回 年3回 随時必要量 随時
	公衆電気通信法に基づく校内電話設備保守点検 デジタル交換機一式、多機能電話機11台、内線電話機24台、PHSデジタルコードレス5台、接続装置5台	年3回
	消防法に基づく消防設備の保守点検 消火器、屋内消火栓設備、自動火災報知設備、防排煙設備、自家発電設備(蓄電池含む)、非常放送設備、誘導灯設備、配線一式(総合点検のみ)	年2回 (機器点検、総合点検各1回)
	建築基準法第12条第3項の規定に基づく、防火設備定期点検防火戸(9箇所)	年1回
	大小浴室用給湯ボイラーの点検 受水槽の清掃・点検 高架水槽・膨張タンク・揚水ポンプ制御盤の点検	年1回
	小荷物専用昇降機1台の保守点検	年3回
	消防法に基づく、灯油地下タンク(容量5000リットル)および配管の点検、漏洩検査	年1回
	建築設備定期点検 設備点検	年1回
	自動扉開閉装置一式(2台)の保守点検	年4回
	保安規程に基づく、自家用電気工作物の保安点検 需要設備 設備容量 175キロボルトアンペア 需要設備 受電電圧 6,600ボルト 非常用予備発電装置 発電機定格容量 40キロボルトアンペア 発電機定格電圧 220ボルト	月次点検 2ヶ月に1回 年次点検 年1回
環境衛生管理	建築物における衛生的環境確保に関する法律に基づく 環境衛生管理業務 建築物環境衛生管理技術者の選任	年間
	空気環境測定 8ポイント	年6回
	水質検査(標準・16項目)(精密・28項目)	各年1回
	防虫・防鼠業務	年2回
	残留塩素測定	年52回
排水配管清掃作業	年2回	

項目	維持管理内容	頻度	
植栽管理	樹木管理 樹木剪定	104本	年1回
	殺虫剤散布	104本	年2回
	雪囲いおよび取り外し	一式	年1回
	サツキ植込内除草	712.71 m ²	年1回
	サツキ刈込	712.71 m ²	年2回
	芝生管理 目土入れ、施肥工、除草剤散布	2,410 m ²	年1回
寝具リース	ベッド用寝具類一式(ベッド用純毛毛布一枚・ベッドパット一枚・枕一ヶ・アッパーシーツ一枚・アンダーシーツ一枚・ピロケース一枚)及び和室用寝具類一式(掛布団一枚・敷布団一枚・枕一ヶ・カバーシーツ二枚・枕カバー一枚)のレンタル及びクリーニングサービス	年間	
玄関マットレンタル	吸水マット(87×147cm)2枚 吸水マット(147×257cm)1枚	2週間交換 4週間交換	

< 委託先の選定方法 >

上記の委託業務のうち、一件の委託金額が100万円以上（設計金額）の場合は、従来の業者実績を過度に重視せず、競争原理を働かせた指名競争入札方法で執行します。また、100万円未満の委託業務も、これまでの業者実績を過度に重視せず、広く見積もりを徴収するなどして、委託金額を抑えるように努めます。

ウ 緊急時の対応

消防法第8条に基づき職員を防火管理者として配置し、震災およびその他の災害の予防、人命の安全ならびに被害の極限防止を図るため、福井県中小企業産業大学校消防計画（別添資料No.4参照）を作成します。また防火管理者は、消防計画に基づき職員で構成する自衛消防隊を編成し、緊急時に備え消防用設備等の点検整備監督、火気の使用または取扱いに関する指導監督、収容人員の管理等の業務を行い災害防止に努めます。緊急時に自衛消防隊を有効に機能させるため、防火訓練を年に2回（部分訓練・総合訓練を各1回）実施します。

震災・急患・人身事故の発生などの緊急事態が発生した場合は、直ちに利用者の安全確保、救護活動に努めるとともに、関係機関への緊急連絡ないし通報を行い、併せて県への状況報告を速やかに行います。

また、警備業務等における夜間、土日曜での巡回・監視パトロールの際に、危険と思われる事態の発生もしくはその恐れがあると思われる時は、素早い安全確保等の措置を行い至急防火管理者への連絡を義務付けます。

エ 個人情報の取扱いについての考え方

個人情報の取扱いに関しては、必要な措置を講ずることを定めている「個人情報の保護に関する法律」に基づき制定した（公財）ふくい産業支援センター個人情報保護規程により取り扱います。（別添資料No.1参照）

オ 地域および関係機関との連携

○地域とのかかわり

地域資源の活用を目指す異業種グループや地元の経営者同士による自主勉強会など、地域のために活動、活躍している企業や経営者等は少なくありません。当センターは、それら企業グループ等が持つ課題や解決法についても支援していきます。

地域に貢献すべく、また、地域に根ざすべく努力する経営者等を対象にした人材育成の強化は、地域振興にも大きく寄与するものと考えております。このような観点から当センターとしては、大学校のみを企業支援の場とするのではなく、必要により地域に出向き、広く存在する地域の企業人を対象にした研修を実施します。

具体的には、嶺南地域など大学校から距離が離れた地域において、必要により当地に出向き、地元の経済・商工団体との強力なパートナーシップのもと、十分連携をとりながら地域密着型の研修を共同企画・開催し、県内産業界全体の人材力の向上に貢献します。

地場産業に関する研修においては、関係団体・協力企業のもと、地元企業の製造現場を演習・実習会場とするような講座を開催し、地域の産業を支援します。

また、大学校の周辺施設でもある「福井県産業会館」、「福井県生活学習館」とは、西側大駐車場利用等について緊密な連絡をとりながら調整を図ります。また、3館で共同利用をしている箇所とその周辺については、清掃作業等を協力して行うことで地域の美化に努めます。

○他の人材育成機関とのかかわり

県内には、当センターのほか、公的な産業人材育成等関係機関として、福井・敦賀産業技術専門学院、ふくい園芸カレッジ・ふくい水産カレッジ等、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構の福井職業能力開発促進センター（ポリテクセンター福井）、福井県職業能力開発協会、各商工会議所および商工会があります。

地元企業・産業の課題やニーズにより合致したテーマ・内容の研修が開催できるよう、これらの機関とも協力関係を築きながら人材育成に貢献していきます。

とりわけ、福井・敦賀産業技術専門学院との連携を強化し、相互の経営資源を有効活用した一体的・体系的な研修を企画、実施します。

○当センター他部署とのかかわり

当センターには、中小企業診断士をはじめ、社会保険労務士、キャリアコンサルタントなどの資格保有者が在籍しています。また、DX推進やIT研修を実施する部署もあります。様々な企業の課題や現場を熟知している職員との情報交換や企画検討を行い、事業や広報等で連携できる環境は、他の機関にはない大きな強みといえます。例えば、研修プログラムについて、IT研修担当者との情報共有により、組織横断的な協力体制を構築し、双方の強みを発揮した効果的な研修プログラムの編成に努めます。

また、福井県産業情報センターの貸出施設との緊密な連携を図ることで、万が一緊急の大規模修繕が必要となった際、お互いの施設を代替会場として使用することができ、施設利用者の催事の大幅な延期や中止等を最小限におさえることも可能にします。

カ 自主事業その他の提案

〈自主事業〉

個別企業からの要望に応じて、社内研修プログラムの企画立案と最適な講師の選定・派遣、さらに当日の運営・サポートまでをコーディネートして社内の課題解決に特化した研修プログラムを提案するとともに、他機関との協働による課題解決型研修を行う「オーダーメイド研修」を実施します。

また、「インストラクター派遣事業」（以下：派遣事業）から改善活動を継続する企業を支援する「ものづくり改善提案具体化事業」（以下：具体化事業）を実施します。この5年間で20社が具体化事業を活用しており、現場改善活動を社内に定着させる企業を支援しています。来期も、現場改善の自立化を目指す企業に対し、具体化事業の促進を図ります。さらに派遣事業や具体化事業を通じて、現場改善リーダー育成を目指す企業に対して、スクール受講を勧めるなど、大学校の事業の中で好循環を生み出すよう努めます。

〈管理運営、施設設備等〉

大学校の職員は、県内企業の人材育成ひいては企業の更なる発展、飛躍への貢献という強い使命感のもと指定管理事業や自主事業等を行っています。昨今では、働き方改革が強く求められており、これにも対応しながら、将来的には、より実践的な研修や今期から始めるプッシュ型伴走支援等の更なる強化ができないか、職員の勤務体制を含めた検討を行っていきます。

しかしながら、現状の大学校の休校日は、「福井県中小企業産業大学校の設置および管理に関する条例」第9条の規定により、第3日曜日、年末年始、および知事の承認を得た場合に限られていることから、少ない人数で年間を通じて土日、祝日も交代で出勤し、平日に代休を取得する厳しい運営管理体制となっています。このため、受講企業や他産業支援機関の要望を踏まえたより実践的な研修の企画・実施、できるだけ多くの企業に対するプッシュ型伴走支援、さらには利用エネルギーの節減を図るため、施設利用が少ない日等には休校し、職員が平日に活動できる条例改正や柔軟な運用をしていただければ幸いです。

また、大学校は築39年を経過し、設備等が老朽化、法定耐用年数を超過しているものが多数あることから、施設・利用者の安全・安心の確保のため、より迅速な対応ができないか県とともに対応策を検討していきたいと考えています。特に近年、電気や空調、水回り（水漏れ、浸水）など重要で大規模な設備の故障が頻発し、また、保守事業者等からも「耐用年数を超過しており故障しても交換部品がない」旨伝えら、県に報告する案件が増えています。こうした故障等は利用者・職員の心身の安全に直結するおそれも考えられることから、県におかれては、早急な対応をお願いするとともに、例えば、当センターで緊急的な対応ができる修繕予備費等の予算措置を切に希望します。

さらに、宿泊施設については、引き続き利用促進に努めていきますが、並行して、別の活用策がないか施設所有者である県と協議したいと考えており、有効な活用策（例：新た

なスタイルによる研修や他機関との連携による活用策等)として合意できれば、県におかれては、指定管理期間中であっても施設改修等必要な対応をお願いします。

〈収入の確保〉

既に述べた取組みに加え、更なる収入確保策がないか柔軟に検討し、実現可能なものから対応してまいります。

しかしながら、大学校の利用料金については、「福井県中小企業産業大学校の設置及び管理に関する条例」第13条第2項により限度額が定められています。実際徴収している利用料金は基本的にこの限度額と同額としており、今般の急激な物価高騰に伴う経費増分を適正に利用者が負担してもらったり、県外企業等に対する割増料金の設定など柔軟な利用料金を設定したりすることが事実上できない状況です。

については、次期利用料金の改定に当たっては、こうした状況をお汲み取りいただき、物価高騰も反映した適正な利用料金となるよう、また、柔軟な利用料金の設定による利用促進・収入確保ができるようご配慮をお願いします。

キ 現に従事している職員の雇用についての提案

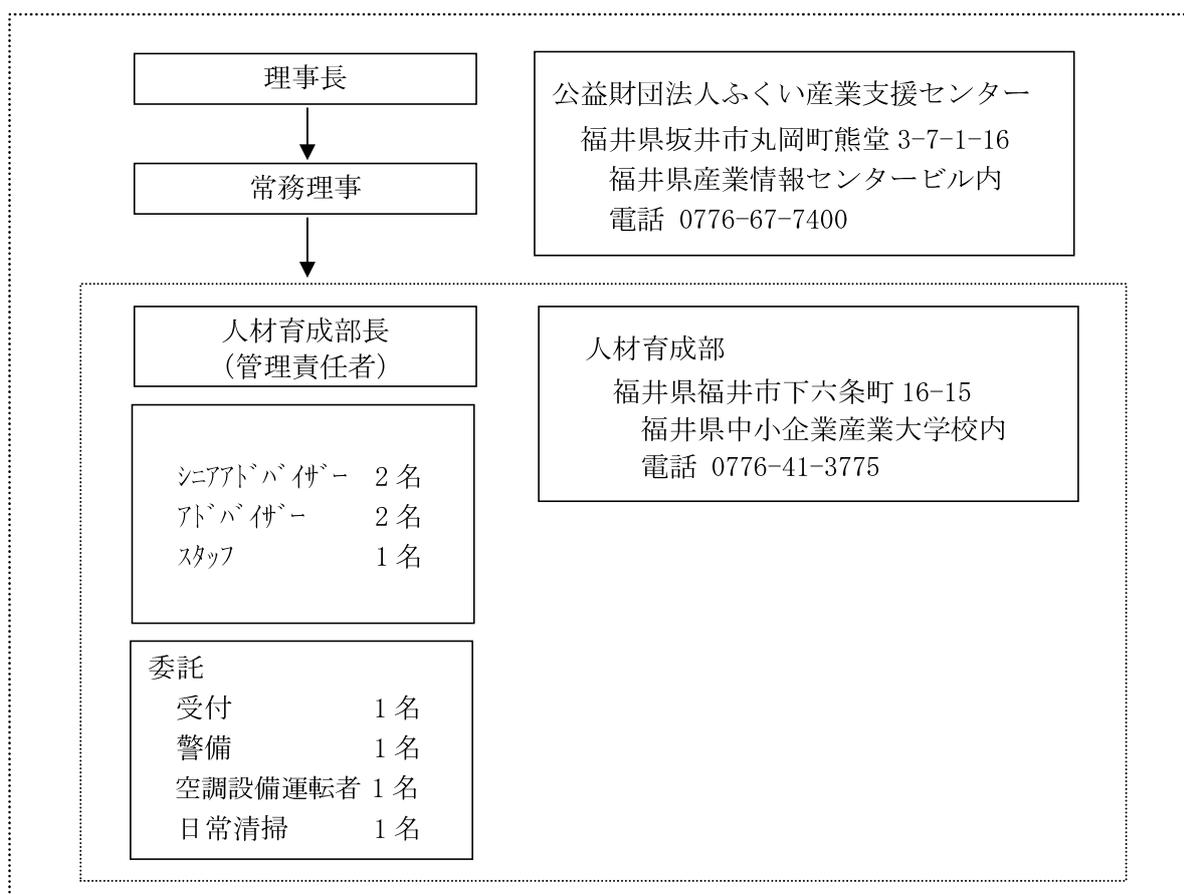
当センター全体を見渡しますと、ここ数年で数名の定年退職者が出ておりますが、約半数の方が再雇用として活躍されています。今後も、本人が希望すれば定年後も引き続き雇用する方向です。また、できるだけ本人の意思を尊重するなど、処遇についても面談の場を持ち、適材適所の配置に努めます。

4 組織および運営体制

(1) 管理の業務を行う組織

大学校の管理運営業務を行うにあたり、管理責任者に当センター人材育成部長を充て、人材育成部全員が施設の保守、点検および貸し施設、研修事業に関わることとし、業務の分量および内容に偏りが無いよう、効率的な業務の推進に取り組みます。

また、これまでの業務運営で積み上げてきた施設管理および研修事業におけるノウハウや専門性を基に、企画立案や広報、営業活動等それぞれの力をより高め、一層の事業効果を発揮するための組織づくりと人材育成を行います。



(2) 人員配置、業務内容および勤務体制等

職種	職名	主な業務	勤務体制	勤務時間	人件費見込 (単位:千円)
事務	人材育成部長	人材育成部の総括	変則 週休二日	8:30-17:15	5,684
	シニアアドバイザー	予算編成・指定管理制度全般			6,128
	シニアアドバイザー	研修企画・実施			8,730
	アドバイザー	研修企画・実施			7,813
	アドバイザー	施設維持管理			6,946
	スタッフ	予算・決算・経理			5,755

「変則週休二日」とは、土曜、日曜または祝日を「勤務を要する日」として指定し、代わるべき「勤務を要しない日」として直近の金曜日または月曜日に振り替える勤務体制をいいます。職員の出勤対応がない休館日は、警備員が対応を行います。

○勤務ローテーション表（別添資料No.5 参照）

○施設の管理上、配置が義務付けられている資格と人員配置

灯油地下タンクおよび 機械室内サービスタンク内の灯油の取扱	乙種第4類危険物取扱者	委託および センター職員
建築物の環境衛生の維持に関する管理	建築物環境衛生管理技術者	委託
建築物の防火に関する管理	甲種防火管理者	センター職員

(3) 職員研修および人材育成方針

顧客である中小企業者のニーズは、時代とともに様々に多様化していきます。それぞれの顧客の立場に立ってその変化に迅速に対応していくためには、優れた課題解決力やコンサルティング能力などの高い専門性が必要です。

当センターでは、顧客とのパートナーシップを充実し新たな付加価値を形成できる職員、また主体的に行動し高い専門性を備えた、能力の高い職員を育成するために、以下の取組みをします。

○企画・立案能力の開発

- ・専門性を高める研修へ派遣する
- ・情報収集力、課題解決力を研鑽するため積極的な企業訪問を行う
- ・当センター全部員を対象とした研修会を実施し、企業、業界情報の共有化を図る

○効率化と顧客満足度向上の両立

- ・施設の管理運営上必要な資格取得への支援を行う
- ・創意工夫するマインドを醸成・定着させるため、改善活動に取り組む
- ・全職員が施設管理業務および研修業務について研鑽し、能力の向上を図る

5 令和8年度から12年度までの収支計画

収 入

(単位:千円)

項 目	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	合計
利用料金	24,436	24,436	24,436	24,436	24,436	122,180
研修受講料	18,122	18,122	18,122	18,122	18,122	90,610
企業の生産性向上支援事業	3,800	3,800	3,800	3,800	3,800	19,000
その他	1,580	1,580	1,580	1,580	1,580	7,900
計 (A)	47,938	47,938	47,938	47,938	47,938	239,690

支 出

(単位:千円)

項 目	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	合計
人件費	27,828	27,744	27,944	27,535	27,707	138,758
施設管理費	50,804	50,518	50,545	50,525	50,545	252,937
燃料費	2,404	2,404	2,404	2,404	2,404	12,020
光熱水費	6,444	6,444	6,444	6,444	6,444	32,220
消耗品費	895	895	895	895	895	4,475
修繕料	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	10,000
委託料 (別に定めるもの)	30,604	30,604	30,604	30,604	30,604	153,020
委託料 (その他)	644	644	644	644	644	3,220
使用料・賃借料	2,696	2,921	3,236	3,236	3,236	13,480
その他	5,117	4,606	4,318	4,298	4,318	24,502
事業費	25,633	25,633	25,633	25,633	25,633	128,165
研修業務	17,075	17,075	17,075	17,075	17,075	85,375
研修実施事業費	12,906	12,906	12,906	12,906	12,906	64,530
カリキュラム編成事業費	121	121	121	121	121	605
研修生募集事業費	1,904	1,904	1,904	1,904	1,904	9,520
管理費	1,742	1,742	1,742	1,742	1,742	8,710
研究費	402	402	402	402	402	2,010
キャリアアップ支援業務	1,506	1,506	1,506	1,506	1,506	7,530
企業の生産性向上支援業務	7,052	7,052	7,052	7,052	7,052	35,260
計 (B)	104,265	103,895	104,122	103,693	103,885	519,860

差引 (B) - (A)	56,327	55,957	56,184	55,755	55,947	280,170
--------------	--------	--------	--------	--------	--------	---------

↓
 福井県が指定管理者に支払う委託料 (消費税および地方消費税額を含む)
 ※積算根拠は別紙に記載。消費税は10%で計算。【別添資料No.6参照】